

令和7年度 沖繩県障害者自立支援協議会

日 時：令和8年1月22日(木) 14:30～16:30
場 所：沖繩県県議会棟4階執行部職員控室

会 次 第

1. 開会のあいさつ（10分）
2. 報告事項
 - (1) 活動報告（36分）各部会6分
 - ア 圏域自立支援連絡会議活動報告（書面報告）
 - イ 県部会活動報告
 - ウ 令和8年度県部会活動計画案（書面報告）
 - (2) 県の相談支援体制整備に係る現状報告（10分）
3. 意見交換
 - (1) 報告事項に係る意見交換（50分）
 - (2) その他（10分）
4. 閉会のあいさつ（4分）

目 次

	ページ
1. 沖縄県障害者自立支援協議会委員名簿・・・・・・・・・・	3
2. 沖縄県障害者自立支援協議会運営要綱・・・・・・・・・・	4
3. 沖縄県障害者自立支援協議会部会設置要領・・・・・・・・	5
4. 沖縄県障害者自立支援協議会部会設置要領第5条 第4項に規定するワーキング運営要領・・・・・・・・	6
5. 令和7年度沖縄県障害者自立支援協議会体制図・・・・	7
6. 圏域自立支援連絡会議活動報告・・・・・・・・・・	8～42
7. 部会活動報告書	
(1) 相談支援・人材育成部会・・・・・・・・・・	44～54
(2) 療育・教育部会・・・・・・・・・・	55～56
(3) 医療的ケア児支援部会・・・・・・・・・・	57～61
(4) 就労支援部会・・・・・・・・・・	62～69
(5) 権利擁護部会・・・・・・・・・・	70～77
(6) 住まい・地域支援部会・・・・・・・・・・	78～80
8. 令和8年度県部会活動計画案・・・・・・・・・・	81～85
9. 報告事項 県の相談支援体制整備に係る現状報告・・・	86～97

沖縄県障害者自立支援協議会 委員名簿（令和7年1月1日～令和8年3月31日）

No	分野	委員氏名	所属・職名	再任・新規	参加方法	部会長
1	相談支援事業者	伊 波 剛	地域生活支援事業所 うむさばる 相談支援専門員	再任	会場	
2	相談支援事業者	玉 那 覇 奈 々	相談支援事業所PONT 相談支援専門員	再任	会場	
3	障害福祉サービス事業者	小 浜 ゆかり	さぼーとせんたー i 所長	再任	会場	医療のケア児支援部会 療育・教育部会
4	保健・医療関係者（児童・発達障害）	勝 連 啓 介	発達相談クリニックそえ〜る 院長	再任	×	
5	保健・医療関係者（精神障害）	山 城 涼 子	糸満晴明病院 地域医療部リハビリ部長	再任	会場	
6	教育・雇用関係機関（行政：教育）	上 運 天 滋	沖縄ろう学校 校長	新規	会場	
7	教育・雇用関係機関（行政：教育）	赤 嶺 信 吾	県教育庁県立学校教育課 特別支援教育室 主任指導主事	新規	会場	
8	教育・雇用関係機関（行政：雇用）	中 島 純 一	沖縄障害者職業センター 所長	再任	会場	
9	教育・雇用関係機関（雇用）	知 花 えりか	中部地区障がい者就業・生活支援センター 花灯センター長	新規	会場	
10	障害者関係団体の代表者	増 山 幸 司	沖縄県精神保健福祉会連合会事務局長	再任	会場	
11	障害者関係団体の代表者	島 粒 希	（福）楓葉の会 理事長	再任	会場	
12	障害者等及びその家族	東 金 城 彰 一	（前所属）合同会社イデオモーター 就労継続支援事業所Rita管理者兼サービス管理責任者	再任(公募)	会場	
13	障害者等及びその家族	蔡 杼 帆 (ツイ スァン)	沖縄県自立生活センターイルカ 代表	新規(公募)	会場	
14	市町村	仲 村 祐 歌	北谷町福祉課長	新規	会場	
15	市町村	吉 永 みゆき	久米島町福祉課長	新規	会場	
16	学識経験者	島 村 聡	沖縄大学 福祉文化学科名誉教授	再任	会場	権利擁護部会
17	その他生活福祉部長が必要と認める者	安 村 勤	北部圏域アドバイザー(相談支援体制整備事業)	再任	会場	住まい・地域支援部会
18	その他生活福祉部長が必要と認める者	津 波 古 悟	中部圏域アドバイザー(相談支援体制整備事業)	再任	会場	相談支援・人材育成部会
19	その他生活福祉部長が必要と認める者	溝 口 哲 哉	南部圏域アドバイザー(相談支援体制整備事業)	再任	会場	就労支援部会

沖縄県障害者自立支援協議会運営要綱

(趣旨)

- 第1条** この要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき設置する会合の運営に関して必要な事項を定めるものとする。
- 2 前項に定める会合は、県内の障害児・者及びその家族に対する支援体制の整備に向け、主導的役割を担う協議の場として、意見等を聴取する。

(会合の名称)

- 第2条** 前条に規定する会合は、沖縄県障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(意見等聴取事項)

- 第3条** 県は、協議会の構成員となる者から、次に掲げる事項に関することについて意見等を聴取する。
- (1) 市町村協議会等各地域の協議会との連携（市町村協議会ごとの課題の共有及びニーズ等の把握を含む。）に関すること。
 - (2) 相談支援従事者及び障害福祉サービス等従事者の人材確保・養成方法（研修会のあり方を含む）に関すること。
 - (3) 関係機関の連携強化に関すること。
 - (4) 管内市町村が設置・運営する基幹相談支援センターの評価・助言、実施する基幹相談支援センター機能強化事業の評価・助言に関すること。
 - (5) 広域的な社会資源の開発・改善等に向けた協議に関すること。（障害福祉計画の進捗状況の把握及び必要に応じた助言を含む）
 - (6) その他権利擁護の普及に関すること等。
- 2 協議会は、第1項にかかる情報の共有及び協議を行うために必要があると認めるときは、構成員に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。
- 3 構成員は、第2項による求めがあった場合は、これに協力するよう努めるものとする。

(構成員)

- 第4条** 協議会の構成員は20名以内で、次の各号に掲げる者から構成する。
- (1) 相談支援事業者
 - (2) 障害福祉サービス事業者
 - (3) 障害児通所支援事業所等
 - (4) 保健・医療関係者
 - (5) 権利擁護支援関係者
 - (6) 教育・雇用関係機関
 - (7) 企業、居住支援法人・不動産関係事業者
 - (8) 障害者関係団体の代表者
 - (9) 障害者等及びその家族
 - (10) 市町村
 - (11) 学識経験者
 - (12) その他生活福祉部長が必要と認める者

(期間)

- 第5条** 前条の規定により決定された者から第3条の規定に関する意見等を聴取する期間は、2年とする。
- 2 構成員は、再任することができる。

(会合の開催)

- 第6条** 協議会の開催は、生活福祉部長が通知する。

(議事進行)

- 第7条** 協議会の議事進行は、生活福祉部長が行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、生活福祉部長は協議会の議事進行を担当する者を指名し、当該者に協議会の議事進行を依頼することができる。

(部会)

- 第8条** 協議会は必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会の設置及び運営に必要な事項は、障害福祉課長が別に定める。

(個人情報の保護)

- 第9条** 協議会の委員、協議会及び部会に出席した者は、協議会において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

- 第10条** 協議会の運営にあたり必要となる庶務は、障害福祉課において行う。

(補則)

- 第11条** この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、生活福祉部長が定める。

附則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年2月21日から施行する。（部長決裁）

附則

この要綱は、平成26年4月3日から施行する。（部長決裁）

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。（部長決裁）

沖縄県障害者自立支援協議会部会設置要領

平成26年4月4日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、沖縄県障害者自立支援協議会運営要綱（以下「運営要綱」という。）第8条に基づき、沖縄県障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）における協議を円滑かつ効率的に推進するために設置する部会の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(名称及び所掌事項)

第2条 部会の名称及び所掌事務は、次の表のとおりとする。

名称	所掌事務
相談支援・人材育成部会	相談支援の質の向上、相談支援専門員等の人材育成の検討
療育・教育部会	障害児者の療育及び教育の課題の検討等
医療的ケア児支援部会	医療的ケア児の支援体制の整備、関連分野（保健・医療・障害福祉・保育・教育等）の連携体制構築の推進等
就労支援部会	就労支援の課題の検討等
住まい・地域支援部会	住まい及び地域生活の課題の検討等
権利擁護部会	障害児の権利擁護の課題の検討等（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第26号）第17条に規定する障害者差別解消支援地域協議会の事務を含む）

(役員)

第3条 部会に部会長及び副部会長をおき、部会を構成する者（以下「部会員」という。）の互選によってこれを定める。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 部会長に事故がある時は、副部会長がその職務を代理する。

(部会員)

第4条 部会員は、運営要綱第4条に掲げる者、沖縄県障害者等相談支援体制整備事業による専門職員及びそれらの者が推薦した者のうちから、障害福祉課長が依頼する。

- 2 部会員は、必要に応じて、次条で定める会議に部会員以外の者の出席を求め、部会長の許可を得て、部会員以外の者の意見又は説明を聴くことができる。

(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会及び障害福祉課長は、部会に対し、協議会での協議に必要な専門的事項等について、協議を求めることができる。
- 3 部会は、市町村協議会、障害者自立支援連絡会議等と連携を図るものとする。
- 4 部会は必要に応じてワーキングを置くことができる。
- 5 部会の活動計画は協議会の承認を得るものとし、部会の活動内容は協議会へ報告するものとする。ただし活動計画に関し急施を要する場合で協議会を開くいとまがないときは、活動内容の報告のときの同意をもって協議会の承認に代えることができる。

(秘密の保持)

第6条 部会員及び構成員は、会議等を通じて知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(任期)

第7条 第4条の規定により決定された者の任期は、2年とする。

- 2 部会員は、再任することができる。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、沖縄県生活福祉部障害福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

- 1 この要領は、平成26年4月4日から施行する。

附則

- 1 この要領は、平成28年4月15日から施行する。

附則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附則

- 1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

**沖縄県障害者自立支援協議会部会設置要領第5条第4項に規定する
ワーキング運営要領**

令和6年6月18日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、沖縄県障害者自立支援協議会部会設置要領（以下「設置要領」という。）第5条第4項の規定に基づき、沖縄県障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）における協議を円滑かつ効率的に推進するために設置するワーキングの組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(名称及び所掌事項)

第2条 ワーキングの名称及び協議事項は次の表のとおりとする。

部会名称	ワーキング名称	協議事項
相談支援・人材育成部会	(1)ケアマネワーキング (2)現任研ワーキング (3)初任研ワーキング (4)サビ管ワーキング (5)主任研ワーキング (6)強度行動障害ワーキング (7)ピアサポートワーキング (8)離島支援ワーキング	1. 相談支援の質の向上、相談支援専門員等の人材育成の検討 2. 障害福祉サービスの質の向上及び人材育成に関すること 3. その他ワーキング長が必要とする事項
療育・教育部会	障害児移行支援ワーキング	1. 障害児者の療育及び教育の課題の検討等 2. その他ワーキング長が必要とする事項
医療的ケア児支援部会	医療的ケア児コーディネーターワーキング	1. 医療的ケア児の支援体制の整備、関連分野（保健・医療・障害福祉・保育・教育等）の連携体制構築の推進等 2. その他ワーキング長が必要とする事項
就労支援部会	就労支援ワーキング	1. 就労支援の課題の検討 2. その他ワーキング長が必要とする事項
権利擁護部会	(1)虐待防止ワーキング (2)合理的配慮ワーキング	1. 障害児の権利擁護の課題の検討等（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第26号）第17条に規定する障害者差別解消支援地域協議会の事務を含む） 2. その他ワーキング長が必要とする事項
住まい・地域支援部会	地域移行・定着ワーキング	1. 住まい及び地域生活の課題の検討等 2. その他ワーキング長が必要とする事項

(役員)

第3条 ワーキングにワーキング長をおき、ワーキングを構成する者（以下「構成員」という。）の互選によってこれを定める。

2 ワーキング長は、ワーキングを代表し、会務を総理する。

(構成員)

第4条 構成員は、沖縄県自立支援協議会運営要綱第4条に掲げる者、沖縄県障害者等相談支援体制整備事業による専門職員及びそれらの者が推薦した者のうちから、障害福祉課長が依頼する。

2 構成員は原則15人以内とする。

(会議)

第5条 ワーキングの会議は、ワーキング長が招集し、その議長となる。

2 協議会及び障害福祉課長は、ワーキングに対し、協議会での協議に必要な専門的事項等について、協議を求めることができる。

3 ワーキングは、市町村協議会、沖縄県障害者自立支援連絡会議等と連携を図るものとする。

(秘密の保持)

第6条 構成員は、会議等を通じて知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(任期)

第7条 第4条の規定により決定された者の任期は、2年以内とする。

2 構成員は、再任することができる。

(庶務)

第8条 ワーキングの庶務は、生活福祉部障害福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

令和7年度 沖縄県障害者自立支援協議会体制図

沖縄県障害者自立支援協議会 (障害者総合支援法89の3(1))

【役割】

- 1) 地域の実態把握・情報共有
- 2) 地域の支援体制のバックアップ
- 3) 全県的課題の把握・助言
- 4) 専門的分野の支援法策の普及
- 5) 人材育成

【構成員（19名）】

- 1) 相談支援事業者 (2)
- 2) 障害福祉サービス事業者 (1)
- 3) 保健・医療関係者 (2)
- 4) 教育・雇用関係機関 (4)
- 5) 企業・不動産関係事業者 (一)
- 6) 障害者関係団体の代表者 (2)
- 7) 障害者等及びその家族 (2)
- 8) 市町村 (2)
- 9) 学識経験者 (1)
- 10) 知事が必要と認める者 (3) (圏域アドバイザー)

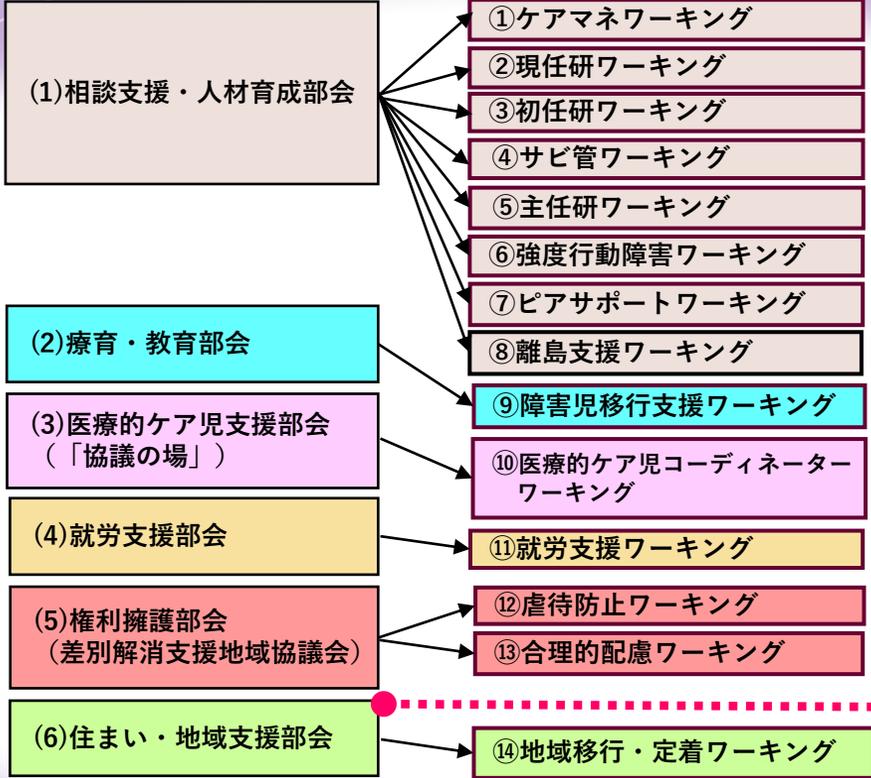
圏域アドバイザー 連絡会議 (地域生活支援事業)

○アドバイザーは、各圏域の市町村や事業所等の支援、情報収集、調整等を行いつつ、各部会、ワーキング、関係機関等への関与を通じ、県全体の取り組みと地域との連携を図る

○推進員を各圏域に配置し、圏域自立支援連絡会議の運営や市町村からの情報収集等により地域の支援体制の構築を図る

部会

※各分野ごとの課題等を協議、情報共有



ワーキング・グループ

※特定テーマを集中的に協議

【関係する協議会・機関等(抜粋)】

- 沖縄県障害者施策推進協議会
(障害者基本法36(1))
- 沖縄県発達障害者支援センター
(地域生活支援事業)
- 障害者就業・生活支援センター
(地域生活支援事業※生活支援分)
- 沖縄県居住支援協議会
(住宅セーフティネット法51(1))
- 沖縄県精神障害者にも対応した地域
包括ケアシステム構築推進連絡協議会
(地域生活支援事業)

各圏域自立支援連絡会議

(事務局：各圏域福祉事務所)

※各圏域ごとの課題等を協議、情報共有

部会

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 相談部会
(北部、中部、南部、宮古、八重山) | (3) 就労部会
(北部、中部、南部、宮古、八重山) |
| (2) 療育・教育部会
(北部、中部、南部、宮古、八重山) | (4) 住まい・地域支援部会
(北部、中部、南部、宮古、八重山) |

市町村自立支援協議会

(障害者総合支援法89の3(1))

～圏域自立支援連絡会議活動報告～

相談部会

(北部・中部・南部・宮古・八重山圏域)

各圏域相談部会の活動報告

【北部圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>相談支援体制について</p> <p>相談部会（年2回） 相談部会連絡会議（毎月）</p>	<p>○圏域の相談支援体制について整理する。 ○新規に利用を希望する方のサービス等利用計画作成が困難もしくは時間がかかる事例といった課題や、困難事例に苦慮する指定特定（計画）相談支援事業所のフォローに取り組む。（抱え込み防止） →基幹相談支援センター・各市町村の相談部会の活用等促す。圏域連絡会議と市町村相談部会との情報共有を行い、課題を整理する。</p> <p>☆市町村、基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業についてそれぞれの役割を再度確認する。</p>	<p>①相談部会 年2回開催 構成員： 各市町村担当者 基幹相談支援センター 名桜大学 管内精神科病院 障害福祉サービス事業所 保健所 圏域アドバイザー 圏域体制推進員</p> <p>第1回 日時：令和7年6月13日 10:00～12:00 場所：北部合同庁舎大会議室</p> <p>第2回（予定） 日時：令和8年1月28日 10:00～12:00 場所：北部合同庁舎大会議室</p> <p>②相談部会事務局会議(定例会) 毎月開催（年12回） 参加者： 福祉事務所担当 圏域アドバイザー 圏域体制推進員 コラボレーター コーディネーター 基幹相談支援センター</p>	

各圏域相談部会の活動報告

【北部圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着ワーキング（年1回開催） ・ワーキングコア会議（年3回開催） 	<p>1市町村1事例の共有を通じた精神障害者の地域移行・地域定着に向けた取り組み促進を行い、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図る。 （管内町村において、精神障害者支援に係る事項については相談部会の地域連携会議にて協議がされていることから、令和3年度より相談部会において協議することとした。）</p>	<p>地域移行・地域定着ワーキング</p> <p>ワーキング 年1回 日時：令和7年11月20日 参加者： 各市町村担当 福祉事務所 圏域アドバイザー 圏域体制推進員 コーディネーター 保健所 学識経験者 管内精神科病院 基幹相談支援センター 訪問看護事業所</p> <p>ワーキングコア会議（3回） ワーキング開催に向けた準備・各市町村の取組状況の共有</p> <p>第1回 令和7年5月27日 第2回 令和7年9月29日 第3回 令和7年10月28日 参加者： 福祉事務所 圏域アドバイザー 圏域体制推進員 コーディネーター 基幹相談支援センター 保健所</p>	

各圏域相談部会の活動報告

【北部圏域③】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>相談支援専門員の人材育成資質向上・ネットワーク構築</p>	<p>相談支援専門員は、（北部圏域では平均70件前後）100件以上ケースを担当する相談支援専門員も少なくなく、計画作成（事務処理）が優先され、支援内容が精査されていないことも散見される。サービス等利用計画完全実施に向けての混乱は続いている最中ではあるが、今後さらにサービスの質が問われて行くことになる。</p> <p>相談支援専門員は、ご本人の主体性を重視しつつリアルニーズを導き出し、自立を妨げない支援を提供して行く支援スキルの向上が必要。</p> <p>また、圏域内の相談支援事業の状況は一人事業所が多いという状況下であり、一人事業所では困難事例等の対応に苦慮している。委託相談支援事業所、他の相談支援事業所との協力体制が必要。</p> <p>→相談支援専門員の孤立・抱え込み防止、連携強化、スキルアップのため研修や連絡会を行う</p> <p>【④相談支援専門員アンケート実施経緯】 令和6年10月、北部圏域内事業所の倒産により計画相談で約220人、日中サービスで約150人が行き場を失う状況となった。早急に居場所探しを行い当初の混乱は終息に向かっているが、計画相談については令和6年末で170人余りが宙に浮いた状況になっていた。この件について、令和7年1月31日の沖縄県障害者自立支援協議会本会議にて報告し、中部・南部圏域への協力依頼を行った。その際、リスクヘッジ（相談支援専門員一人あたりの担当数の適正化）について、県協議会構成員から意見があったことを受け、北部圏域内の相談支援専門員の実態把握を行うこととした</p>	<p>①相談支援従事者等研修会年2回 圏域の障害者支援に関わる関係者に対する研修で、県内圏域アドバイザーに講師の協力依頼し開催。 目的：支援者のスキルUP（ケアマネジメント強化）情報の共有、連携強化など 対象者：行政職員、相談支援事業所、サービス提供事業所、医療機関その他障害者相談関係者等</p> <p>第1回（意思決定・アセスメント） 日時：令和7年7月3日 13:30～16:00 参加：50名（39事業所）うち34名修了証希望・交付</p> <p>第2回（予定）（事例検討） 日時：令和7年11月26日 参加：</p> <p>②フォローアップ連絡会の開催 年1回 目的：現職の相談支援専門員・市町村担当者のスキルUP、情報の共有、連携強化など 日時：令和7年7月3日 10:00～12:00 参加：市町村職員7名（6市町村）基幹相談支援センター6名（4事業所）</p> <p>③相談支援専門員連絡会 年2回 目的：相談支援専門員間の情報交換、連携強化</p> <p>第1回（グループワークでの交流） 日時：令和7年5月27日 13:30～15:30 参加：22名（12事業所）</p> <p>第2回（事例検討） 日時：令和7年8月26日 13:30～16:00 参加：18名（15事業所）</p> <p>④相談支援専門員アンケートの実施 アンケート：令和7年5月圏域内相談支援専門員へアンケート依頼 回答数：26名/31名（22事業所）</p>	

各圏域相談部会の活動報告

【北部圏域④】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>サービス管理責任者の新たなネットワーク構築 人材育成・資質向上</p>	<p>平成27年9月沖縄県障害者自立支援協議会相談支援・人材育成部会（主管：ケアマネワーキング）相談支援体制の充実のための取組と提言 より</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス管理責任者は、対外的なこと、事業所内部の調整等々、日々迷いながら勤めていることや、相談ができず一人で抱え込んでしまう等あり、スーパーバイズが必要。 支援現場からの情報収集が難しい。 業務の整理が難しい。個別支援計画をじっくり作成する時間が取れない。 <p>→サービス管理責任者のネットワーク構築・人材育成・資質向上のため、連絡会や研修を行う。</p>	<p>①サービス管理責任者連絡会 参加者：基幹相談支援センター、圏域アドバイザー、サービス管理責任者（就労・GH・入所・児童分野より1名） 開催：偶数月／年（6回程度） 目的：サービス管理責任者の支援スキル資質の向上、ネットワーク構築を目指す。 ・年/1回の研修会等行う→サービス管理責任者研修会（9月ごろ）の企画・調整 ・理想とするサービス管理責任者像を追及する。</p> <p>②サービス管理責任者研修会 年1回（グループワーク） 令和7年9月8日（月） 午前の部9:30～12:00 午後の部13:30～16:00 参加：サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者 午前の部18名 午後の部21名</p>	

各圏域相談部会の活動報告

【中部圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>定例会等における意見交換等</p>	<p>○各市町村取組、課題等の情報交換 ○相談支援従事者等研修会の企画</p>	<p>○定例会・コア会議 (1)令和7年7月17日 (2)令和7年9月22日 (3)令和7年12月22日※予定 (4)令和8年2月19日※予定 (5)ほかコア会議（第1回、第2回研修会に係る企画調整）</p>	<p>【今後の課題】 (1)基幹相談支援センター未設置及び今年度立ち上げの市町村へ体制づくりのフォロー、サポートサポート (2)児童発達支援センターの設置に向けた取り組み (3)地域生活支援拠点等の整備 (4)地域自立支援協議会の活性化</p> <p>1、上記の内容は協議会の中で検討される事項です。行政担当者や部会等中心となり運営する委託相談の異動や退職があると、これまでの取り組みが途切れたり停滞することが課題となっていた。今年度、各市町村において基幹相談支援センター設置が進み、主任相談支援専門員の配置がなされたことにより、各市町村の相談支援体制整備の基盤づくりの議論が深まりつつあります。しかし、これまで委託相談を担っていた担当者が基幹相談支援センター担当へシフトされ、委託相談の人材不足、相談の空洞化が見られるようになってきていることが課題として挙げられます。重層的な相談支援体制の在り方を再度検討していく必要があります。</p> <p>2、各地域の協議会の取り組みが行政担当者や委員のみで共有、開催されている市町村があり、当事者や家族、福祉サービス事業所が議論に参加することができず、把握、活用できていない現状があります。今後、必要に応じて参画してもらったり、情報の発信方法等の工夫が求められます。</p> <p>3、各市町村において、複数相談支援事業所の協働体制づくりが推進されています。1人相談支援事業所の質の向上、孤立させないサポート体制の在り方について圏域、各市町村で具体的な取り組みについてさらに検討していく必要があります。</p> <p>【提案事項】 ○基地内に通う生徒の放課後等デイサービス利用について 内容：基地内の学校は、学校教育法の対象から外れてしまうため、放課後等デイサービスではなく、児童発達支援の利用対象となります。児童発達支援事業所は主に未就学児を利用対象としており、就学している児童にとっては同世代との交流ができない、また活動内容が合わないといった課題があります。基地のある沖縄県特有の課題であり、子供の健全な成長を阻むことがないよう県全体で改善に向け検討していく事が必要だと考えます。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【中部圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>第1回中部圏域相談支援従事者等研修会の開催</p>	<p>○計画相談員・委託相談員その他関係機関を対象に、求められる障害児支援利用計画や個別支援計画との連動性を理解し、実践報告等を通して今後の連携の在り方や障害児支援利用計画の作成の要点等を学び、圏域相談支援従事者の質を高めることを目的とする。</p>	<p>○開催日時：令和7年11月25日（火） @中部福祉事務所 ○対象：計画相談員、委託相談員、その他関係基幹相談員 ○受講修了者数：63名 ○内容：講義、実践報告、グループワーク</p>	<p>【提案事項】 児童サービス提供事業所、相談支援専門員との連携強化</p> <p>昨年度に引き続き、児童分野との連携の在り方について研修を行いました。児童サービス提供事業所の5領域に関連した専門性の高いプログラムを提供する為に、トータルプラン作成を担う計画相談支援専門員との連携が必要です。今回の研修をきっかけに各市町村において計画相談支援専門員の児童支援の質の向上に向けた勉強会開催が必要と思われます。圏域の相談支援部会で開催のフォロー、サポート等を行っていきます。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【中部圏域③】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
第2回中部圏域相談支援従事者等研修会の開催	(未定)	(予定) ○開催日時：令和8年2月16日(月) @中部福祉事務所	
自閉症啓発デーの取り組み	沖縄アリーナにて琉球キングスの試合開催時に、自閉症啓発デーのブースを設置し、啓発活動を実施。	○実施日：令和7年4月12日(土) @沖縄アリーナ ○参加者：8名(相談支援部会構成員6名、がじゅまるスタッフ1名、中部福祉事務所担当1名、圏域アドバイザー)	【提案事項】 沖縄アリーナ、琉球キングスの協力の下、自閉症啓発デーイベントを開催した。試合観戦のため来場した方へパンフレット等の配布、試合前のアナウンス及び電光掲示板にて案内を提示してもらいました。多くの来場者がブース前で立ち止まり、質問する場面もみられました。今後も同様のイベント企画を行い、広く啓発活動が実施できるように協力機関等と連携をしていきます。

各圏域相談部会の活動報告

【南部圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>南部圏域相談部会の開催</p>	<p>【重点目標】</p> <p>(1)人材育成、定着 →SVを学びSVを実施することにより相談支援専門員のモチベーションアップ、離職防止、中堅層の定着へ繋げる。各市町村での取り組みに活かす。</p> <p>(2)医療、教育、福祉、行政機関等との連携について →研修会、勉強会、事例報告等の実施。</p> <p>(3)南部圏域各市町村の取り組みを知り学ぶ(離島支援の取り組みについても学ぶ) →離島含む各市町村の取り組み報告。研修会等を通して事例報告を実施する。</p>	<p>第1回 5月22日(木)10時～12時(対面)</p> <p>第2回 6月25日(木)10時～12時(zoom)</p> <p>第3回 7月23日(木)10時～12時(zoom)</p> <p>第4回 9月18日(木)10時～12時(zoom)</p> <p>第5回 10月30日(木)10時～12時(zoom)</p> <p>第6回 11月26日(木)10時～12時(zoom)</p> <p>第7回※開催予定 令和8年1月22日(木)10時～12時</p> <p>第8回※開催予定 2月26日(木)10時～12時</p> <p>第9回※開催予定 3月26日(木)10時～12時</p>	<p>重点目標にもある「相談支援専門員の離職防止、育成、定着」については前年度に引き続き課題ともなっている。SVの実施については、現在圏域部会内で技術を学び各市町村での実施、圏域部会での報告や振り返りを行っている。なお、SVの技術の高さやSVを実施するための環境調整、主となる基幹相談支援センター等と地域の相談支援事業所のキャリアの逆転現象により地域の相談体制をマネジメントしていくことに不安を感じる等の声が上がっている。</p> <p>【課題】</p> <p>(1)SVを実施するためのスキルを学び、高める。</p> <p>(2)市町村でSVを行うための体制確保</p> <p>(3)行政、基幹相談支援センター、委託相談が連携し体制作りをバックアップする必要がある。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【南部圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
相談体制について	<p>【目的】 支援者のスキルアップ、情報共有、連携強化を図るための研修会を開催。</p> <p>【研修テーマ】 相談支援専門員としての「意思決定支援」の技術を学ぶ。</p>	<p>○意思決定支援研修会 日時：令和7年7月24日 14時～17時 場所：南部福祉事務所(対面) 対象者：相談支援専門員、行政職員等 参加人数：70名</p>	<p>【今後の課題】 (1)相談支援専門員の資質向上 (2)協議会の活性化</p> <p>【提案事項】 離島関係者等も参加がしやすいようハイブリット開催、参加に繋げるための周知も検討したい。</p>
相談支援体制の強化	<p>制度改正など情報共有を図り、関係者の連携強化を図るための連絡会議を開催。</p> <p>【研修テーマ】 就労戦選択支援を学ぶ場とし関わる職種(圏域就労部会)との合同研修を開催。</p>	<p>○就労選択支援研修会 日時：令和7年11月27日 14時～17時 場所：南部福祉事務所(対面) 対象者：相談支援専門員、サービス管理責任者等 参加人数：70名</p>	<p>【今後の課題】 (1)協議会の活性化(他部会との連携)</p>

各圏域相談部会の活動報告

【南部圏域③】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
相談支援体制の充実	相談支援専門員の育成、定着を目的に4町(八重瀬町、南風原町、与那原町、西原町)合同による相談支援専門員初任者向けフォローアップ研修を開催。	<p>○フォローアップ研修 開催：9月24日(前半) 11月7日(後半) 各14:00~17:00 対象者：相談支援専門員(初任者研修終了後3年未満、行政職員等) 場所：八重瀬町役場 参加者：30名</p>	<p>【提案事項】 相談支援専門員や新任の行政職員とともに制度の理解や相談支援専門員業務を学び理解を深めるための研修となっており、今回の研修から市町村の横繋がり、各市町村での行政、基幹相談支援センター、委託相談、参加する相談支援専門員と連携をするためのきっかけとなる研修にもなった。今後も異動や新たな相談支援専門員との協働を目指すため研修を継続していきたい。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【宮古圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
相談支援部会	<p>第1回：10月21日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の機関別取組報告と令和7年度の活動計画について共有を図る。 各機関の意見交換を行う。 今年度の研修内容確認 <p>（今後の開催予定）</p> <p>第2回：2月13日（金）</p>	<p>第1回：10月21日（火）</p> <p>場所：宮古合同庁舎2階講堂</p> <p>対象者：相談支援部会委員（圏域アドバイザー、圏域福祉事務所、圏域内市村・社会福祉協議会、委託事業所、障害者就業・生活支援センター）</p> <p>参加者：9名</p> <p>【主な協議事項】</p> <p>(1)今年度の部会長、副部会長の選出を行った。 部会長：津波古 悟氏（中部圏域アドバイザー） 副部会長：島袋 雅也氏（多良間村主査）</p> <p>(2)圏域、宮古保健所、宮古島市の前年度取組状況及び今年度の取組計画テーマや重点目標等について報告を行った。</p>	<p>【今後の課題】</p> <p>宮古圏域相談部会では、市村部会と圏域部会の役割分担が曖昧になっていることが課題として挙げられています。宮古圏域は規模が小さいことから、部会構成員が重複しやすく、その結果、両部会で取り扱う協議テーマも似通ってしまう状況にあります。</p> <p>このため、改めて市村ごとの課題状況を丁寧に分析し、「市村が担うべきテーマ」と「圏域（県）が担うべきテーマ」を明確に整理する必要があります。加えて、構成員の人選についても他機関へ幅を広げ、より多様な関係者が協議に参加できる体制を整えることで、部会としての議論の質を高めていきたいと考えています。</p>
宮古圏域相談支援従事者等研修会	<p>第1回：10月21日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援とアセスメントの重要性について研修をとおして再確認を行う。 <p>（今後の開催予定）</p> <p>第2回：2月13日（金）</p>	<p>第1回：10月21日（火）</p> <p>場所：宮古合同庁舎2階講堂</p> <p>対象者：福祉サービス事業所等職員、行政職員など幅広く障害福祉業務に従事する者。</p> <p>参加者…20名</p> <p>【講師】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部圏域アドバイザー 溝口 哲哉氏 北部圏域アドバイザー 安村 勤氏 <p>【オブザーバー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部圏域アドバイザー 安村 勤氏 中部圏域アドバイザー 津波古 悟氏 南部圏域アドバイザー 溝口 哲哉氏 <p>【目的】</p> <p>意思決定支援を振り返り確認するとともに、アセスメントの重要性について再確認することで、支援サービス等を利用する利用者の現状に対し、より本人のニーズに沿った課題講堂への支援のヒントにつなげていく。</p>	<p>【今後の課題】</p> <p>現在、相談支援従事者研修は、各圏域アドバイザーと事務局が中心となって企画・運営を行っています。しかし、今後の宮古圏域における人材育成の強化を見据えると、研修の中核を担う“コアメンバー”を選定し、そのメンバーが企画・立案・運営まで一貫して行う体制を整えることが重要だと考えています。</p> <p>このような体制を構築することで、研修を実際に運営する過程そのものが、実践的なOJTの場となり、人材育成の大きな機会となることが期待されます。なお、コアメンバーの選定にあたっては、地域の支援に携わる多くの関係者から推薦をいただき、幅広い視点を取り入れていくことが不可欠です。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【宮古圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>就労ワーキング （宮古圏域は就労部会未設置のため、相談支援部会にて協議を行っていく）</p>	<p>開催予定：年5回</p> <p>【内容】 宮古島市の就労部会と、宮古圏域の就労ワーキングはすみ分けを行う方向で調整（宮古島市の就労部会はややマニアック、宮古圏域の就労ワーキングは大枠な内容）。</p> <p>【目的】 施設外支援（職場実習）について上手く取り組んでいる事業所と、存在すら知らない事業所があるので、情報共有も含めた機会の場を作りたい。</p> <p>（今後の開催予定） 第5回：12月5日（金） ・今年度の振り返り。 ・次年度の取り組みについて。</p>	<p>第1回：5月21日（水） 場所：宮古合同庁舎3階土木第1会議室 参加者：8名 ・前回の開催である令和5年度の振り返り。 ・今年度の取り組みについて。 ・研修について</p> <p>第2回：6月24日（火） 場所：宮古合同庁舎2階講堂 参加者：8名 ・前回の振り返り。 ・研修の内容調整。</p> <p>第3回：9月19日（金） 場所：宮古合同庁舎2階講堂 参加者：9名 ・前回の振り返り。 ・学校での障がい者雇用について情報提供。 ・研修の内容調整。</p> <p>第4回：10月22日（木） 場所：宮古合同庁舎2階講堂 参加者：9名 ・研修直前の最終調整。</p>	<p>【今後の課題】 宮古圏域相談部会の下部組織として、就労ワーキングを設置し取り組みを進めています。今年度は、ワーキング構成員の連携強化を目的に研修会を企画し、その運営方法を協議する過程を通して、構成員同士の関係づくりを深めることができました。 今後は、宮古圏域における就労支援の課題を整理・抽出し、その解決に向けて協議を進めていきたいと考えています。併せて、必要に応じて構成員の増員も検討し、より実効性のあるワーキング運営を目指してまいります。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【宮古圏域③】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
就労ワーキング研修	<p>第1回：11月20日（木） 〈テーマ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労についての再確認。 ・就労支援にかかる社会資源について 	<p>第1回：11月20日（木） 場所：宮古合同庁舎2階講堂 対象者：福祉サービス事業所等職員、サービス管理責任者、行政職員など幅広く障害福祉業務に従事する者。 参加者…22名</p> <p>【講師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古島市障がい福祉課 課長補佐：勝連 健治氏 ・株式会社ビザライ 自立支援課長 砂川 聖矢氏 ・障害者就業・生活支援センターみやこ所長兼主任就業支援ワーカー：神里 裕丈氏 ・宮古公共職業安定所 上席職業指導官（障害者担当）：佐藤 誠治氏 <p>【オブザーバー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部圏域アドバイザー 津波古 悟氏 <p>【目的】</p> <p>この研修をとおして、就労支援について今一度確認する。また、就労支援にかかる社会資源についての理解を深めることで、サービス等を利用される利用者の現状（課題）に対し、より本人のニーズに沿った支援（解決策）のヒントにつなげていく。</p>	<p>【今後の課題】</p> <p>今回の研修会は、就労支援に関する基礎知識を改めて確認するとともに、参加者同士の横のつながりを強化することを目的として実施しました。第1回目ということもあり、当初は講師や受講者の皆さんの間に緊張が見られましたが、進行とともに雰囲気も和らぎ、和やかな状態で研修を終えることができました。</p> <p>グループワークでは、今後の研修テーマについて意見交換を行いました。その中で特に多かったのは、開催時間の調整を求める声でした。業務が忙しく、職員の派遣が難しいという課題が示され、一案として「事業所スタッフが落ち着く夕方17時頃からの開催」が提案されています。</p> <p>また、今年10月に施行された就労選択支援の動向についても関心が高く、多くの参加者が最新情報を求めていました。沖縄県全体としても運営方法が手探りの段階にあり、このワーキング内で情報を収集し、テーマに沿った研修会を企画していくことが重要だと考えています。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【八重山圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
相談支援体制の強化について	<p>【目的】 報告のあった各相談支援事業所より課題や提案の共有により圏域の相談支援体制の対応や円滑な活動計画を行える土台を作る。</p>	<p>【第1回相談支援部会】 日時:令和7年5月13日(火) 14:00~16:00 場 所:八重山合同庁舎2階大会議室 対象者:相談支援専門員、各市町職員、圏域アドバイザー 参加人数:11名 今年度の取組に向けての情報交換を行った。スーパービジョンや特別支援学校との連携、報酬の金額及びシャドーワークの現状についての意見及び情報共有を行った。</p>	<p>【今後の課題】 機能強化体系加算Ⅰを取るために連携加算体制についての話し合いの場を持つ。相談支援専門員の定着と人材育成をどうするか。</p>
相談支援体制の共有について	<p>【目的】 八重山圏域で数が少ない相談支援体制について市町村の取組に対する質問および他圏域からの回答によるフィードバックで相談支援専門員の増加及び継続を図る。</p>	<p>【第2回相談支援部会】 日時:令和7年9月2日(火) 15:00~17:00 場所:八重山合同庁舎2階大会議室 対象者:相談支援専門員、各市町職員、圏域アドバイザー、コーディネーター 参加人数:13名 石垣市の取組の説明や市の協定書についての調整、他圏域の報告などを行った。</p>	<p>【今後の課題】 学校との連携や報告についてどうするか。</p>

各圏域相談部会の活動報告

【八重山圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
次年度の体制向けの情報共有	【目的】 今年度の活動の振り返り及び次年度の活動計画について話し合う。	【第3回相談支援部会】（予定） 日時:令和8年1月15日（木）14:00～16:00 場所：八重山合同庁舎5階会議室 対象者:相談支援専門員、各市町職員、圏域アドバイザー、コーディネーター 参加人数:13名	

～圏域自立支援連絡会議活動報告～

療育・教育部会

(北部・中部・南部・宮古・八重山圏域)

各圏域療育教育部会の活動報告

【北部圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>発達障害児者支援体制整備</p>	<p>○北部管内において、強度行動障害（児・者）の短期入所を受け入れ先がなく、家族の体力的精神的な苦痛が強い。今後、北部管内で必要としている対象児者の実態把握と、強度行動障害への対応についての研修会を実施</p> <p>○新サポートノートえいぶるについて、認知度と活用の向上につなげる研修を実施する。</p>	<p>研修会開催予定だったが、今年度内の開催が難しい状況となった。次年度始めの開催に向け、今年度末にかけて企画予定。</p>	
<p>医療的ケア児サポートガイド作成委員会</p>	<p>医療的ケア児を抱える家族や支援をする機関に対して、制度やサービスについての情報を届けるツールとして、平成30年度に「医療的ケア児と家族の育児・療育サポートガイド」を作成した。しかし、関係機関等から困ったことの解決方法（相談先や利用できる制度）がすぐにわかりにくいとの意見があがったので、関係者ヒアリングやコア会議を経て、PDFを活用したQ&Aを作成し、データでわかりやすく情報を届ける取り組みを行うこととした。令和6年度「ガイドブック作成委員会」実施方針に基づいて委員会を開催し、6つに関するQ&Aを作成。</p> <p>今年度前半で完成、周知を行い、活用方法や内容のアップデートについて委員会を開催して検討を行う。</p>	<p>Q&A完成 R7.4.15 Q&A最終案について関係機関意見照会 R7.6.9 コア会議 関係機関からの修正意見について検討 R7.6.25 Q&A完成 ホームページ掲載 R7.7.4 コア会議 関係機関への周知・周知用カードについて検討 R7.7.8 関係機関あて周知 R7.9.24 周知用カード関係機関あて送付</p>	
<p>医療的ケアを必要とする方の受入れ事業所連絡会</p>	<p>令和5年度居場所創りワーキングを設置し、医療的ケアを必要とする方を受入している事業所へのヒアリングを実施した。調査の結果、他事業所（受け入れ事業所同士）の連携が課題の1つとして上がっていたので、事業所での現状と課題を共有するための「医療的ケアを必要とする方の受入れ事業所連絡会」を実施し事業所間でのネットワーク構築を図る。</p>	<p>医療的ケアを必要とする方の受入れ事業所連絡会 →やんばる良いケアネット 年/1回～2回 第1回 令和7年4月23日（水） 13:30～15:30 参加：6事業所7名 第2回 令和7年9月24日（水） 13:30～15:30 参加：5事業所7名</p>	<p>各事業所から出た意見、課題について整理し、沖縄県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会へ提案（別紙参照）</p>

各圏域療育教育部会の活動報告

【中部圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
定例会における意見交換等	<ul style="list-style-type: none"> ○各支援機関の取組、課題等の情報交換 ○児童系サービス事業所向け研修会企画 ○出前研修企画 ○医療的ケア児CO連絡会企画 ○保育所等訪問支援事業所連絡会への参加 	<p>◆定例会・コア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)令和7年7月14日 (2)令和7年9月11日 (3)令和7年12月9日 (4)令和8年2月予定 (5)ほかコア会議 適宜（研修、各連絡会に係る企画調整） 	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要もしくは重心のこども達への地域移行をテーマに協議すると地域の体制整備まで広がっていくため、行政を巻き込んだ仕掛けが必要。 <p>【提案事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要もしくは重心のこども達が地域で過ごせる場を増やしていくための好事例や手立て等を周知してほしい。
児童系サービス事業所向け研修会の実施	<p>放課後等デイサービスにおいて、障がいをもつ子供達が、ライフステージを意識し、次の生活の場で安心して力を発揮できるよう、早期から将来を見据えた療育、関係機関と密な連携、地域に移行していく意識を持って支援を行うことが重要であることから、研修において講義や実践事例を通して移行支援、就労に係る社会資源を学ぶほか、関係機関とのネットワークを目的に研修会を実施。（圏域就労部会とのコラボ研修）</p>	<p>開催日時：令和7年11月11日（火） 9:30～12:00@沖縄市農民研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：放課後等デイサービス事業者、特別支援学校進路担当教員、その他障害児支援に従事するもの ・受講者数：98名 ・内容：講義、実践報告、グループワーク 	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行を考える際、相談支援専門員の意識の底上げが必要。合同研修を実施したいが参加数が多いため、実施が難しい現状がある。 <p>【提案事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員が将来を見据えた準備性を意識できるような学びの場があるとよい。

各圏域療育教育会の活動報告

【中部圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>医療的ケア児コーディネータ連絡会の開催</p>	<p>今後、定例会及びコア会議等にて調整予定。</p>	<p>(予定) ・開催日時：令和8年3月12日(木) PM@中部福祉事務所</p>	<p>【今後の課題】 ・医療的ケアが必要だと、医療優先でこどもとしての成長に目が向けられにくい現状があり、大人の関りが育ちを阻む現状がある。</p> <p>【提案事項】 ・支援者養成研修等で、医療的ケアが必要なこどもへのこどもとしての育ちを促す支援を学べるといい。</p>
<p>保育所等訪問支援事業所連絡会の開催</p>	<p>保育所等訪問支援サービスを行う事業所を対象に、圏域・市町村における支援の現状・課題を共有するための連絡会に参加し、事業者間で差が生じている支援スキルの平準化を図る。</p>	<p>・保育所等訪問支援事業所連絡会の開催に合わせて、連絡会から参加依頼があった際に参加</p>	<p>【提案事項】 ・保育所等訪問支援事業所の質の向上を目的に研修実施が必要。</p>

各圏域療育教育部会の活動報告

【南部圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
医療的ケア児等支援に向けた連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎保育・教育・医療・福祉の連携について各市町村、各機関の情報共有を行う（個別の避難計画の立て方等も含む） ◎持続可能な支援体制について協議を行う ※看護師配置予算確保等も含む ◎医療的ケアコーディネーター連絡会の実施 	<p>令和7年6月13日(金) 第1回医療的ケア児等コーディネーター連絡会</p> <p>開催方法：対面 南部保健所2階大会議室 講師 八重瀬町：渡嘉敷氏 高山氏 浦添市：島袋氏 仲地氏 医療的ケア支援センター：安部氏 参加者：69名</p>	<p>医ケア児の支援においては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師不足 ・短期入所の不足 ・保育園、幼稚園、学校での受け入れ体制の整備の課題 ・災害時などの避難についての課題など、多くの課題があるが、市町村だけでは解決が難しい状況があるため、医療的ケア支援センターとも協力して、実施回数を増やして、コーディネーターの連携が取りやすい体制の整備を考えていきたい
支援者の人材育成への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◎発達障害児支援について（強度行動障がい等への対応できる支援者の育成） ◎不登校児支援について ◎サポートノートえいぶるの活用等について研修会・勉強会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県全体で、強度行動障害の方の支援者を育成していく仕組みが必要 ・強度行動障害にならないために、福祉・保育・教育が連携して、障害特性の理解、対応についての理解を各分野共通で研修していく必要がある
福祉サービスと教育・福祉との連携強化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ◎保育所等訪問事業所連絡会の開催へ向けての取り組みを行う。ペアトレ、ティートレの活用に向けた取り組み推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年10月14日(火) 保育所等訪問事業所連絡会 研修会：対面 ・中部広域事務組合：玉城氏 ・豊見城市：大城氏 ・那覇みらい特別支援学校：上原氏 参加者：70名 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域の実地指導回数が少ない→事業所の質の向上、児童の権利を守るためにも、計画的に実地指導が行われるようにしていく必要がある
療育教育部会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ◎圏域内の各関係機関の委員と、圏域内の課題の共有、解決に向けての取り組みの計画、実施報告、課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回療育教育部会 5月23日(金) 14:00～16:00 オンライン開催 ・第2回療育教育部会 11月25日(金) 10:00～12:00 オンライン開催 	

各圏域療育教育部会の活動報告

【宮古/八重山圏域】

	取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
宮古圏域	療育教育部会	療育・教育部会において、医療的ケア児に関して圏域での課題に対する認識と、今後の対応方針も含めた情報共有を各関係機関も含め行った。 また、地域移行に関する制度変更に対応し、理解を深めるための研修を企画している。令和7年度は11月19日に行った。	【部会開催】 ○第1回：令和7年6月24日 ・構成員の確認と部会長専任 ・機関別の今年度取り組み報告、次年度の計画の共有 ・意見交換 ○第2回：令和7年12月5日 ・機関別の今年度取り組み報告、次年度の計画の共有 ・療育教育部会で行う研修の確認 ・意見交換 【研修】 ○令和7年11月19日 ・制度変更に対応し、理解を深めるための研修。 【療育コア会議】 ○第1回：令和7年9月19日 ・研修の方針とスケジュール、内容調整（テーマ、講師、次第等） ○第2回：令和7年10月22日 ・研修に向けた内容調整（グループワーク等） ※上記の療育コア会議メンバーで、研修へ向けた直前の調整ミニ会議を令和7年11月17日に行った。	療育教育部会において企画している研修の内容確認と、研修対象である地域移行支援の受け入れ側が参加してもらえよう調整すること。
	フローチャート作成会議	宮古圏域の障害児等療育支援事業担当者会議の中で決定した、児童療育分野におけるフローチャート作成のための調整会議。	【フローチャート作成会議】 ○第1回：令和7年6月10日 ○第2回：令和7年7月15日 ○第3回：令和7年9月2日 ○第4回：令和7年10月9日 ○第5回：令和7年12月1日 ○第6回：令和8年2月中旬（予定） ・文言、矢印等内容修正。動作や発音のサンプルとして動画の撮影とQRコード追加。	フローチャート完成後の、各関連事業所、保育所等へ配布・作成費用等が課題。
八重山圏域	療育教育部会の支援体制の確認について	【目的】 八重山圏域の情報共有、体制づくりのため部会を開き情報共有や連携を高める。	【第1回療育教育部会】（予定） 日時:令和8年1月 場所:八重山合同庁舎1階会議室 時間:15:00～17:00	【今後の課題】 八重山圏域の児童発達支援体制についてどのように行うのか。

～圏域自立支援連絡会議活動報告～

就労部会

(北部・中部・南部・八重山圏域)

各圏域就労部会の活動報告

【北部圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>就労支援事業所連絡会議並びにスキルアップ研修</p>	<p>各事業所の資質向上及び、課題の把握を目的に就労支援事業所等スキルアップ研修を行う。圏域のB型事業所の増加、A型事業所の減少、就労移行支援事業所の定員割れなど様々な課題がある。今年度は、福祉サービス事業所の役割りやサービスのあり方等について共通理解をする場を設ける必要がある。また状況に応じて「就労選択支援事業」についての研修も含める。</p>	<p>指定就労支援事業所スキルアップ研修日時：令和7年12月11日（木）13:30～16:00 対象：就労支援事業所等参加人数：14名 内容：就労アセスメントについて （講師：沖縄障害者職業センター） グループワーク （共催実施） 令和7年度 地域の障害者就労支援力の底上げセミナー 雇用・福祉・教育・医療等との連携～就労選択支援の円滑な実施に向けて～ 主催：就業・生活支援センターティータ&チムチム 共催：北部圏域障害者自立支援連絡会議就労支援部会 日時：令和7年8月8日（金）13:30～16:00 対象：公共職業安定所、市町村、就労支援事業所、相談支援事業所、特別支援学校等 内容：就労選択支援事業の概要とポイント 関係機関の連携と役割</p>	<p>【今後の課題】 参加する事業所が限られてきている。福祉サービス事業所として必要なスキルだと考え講義テーマとしているが、内容も含めて検討する必要がある。</p>
<p>各市町村の就労に関する取り組み状況把握</p>	<p>各市町村の就労支援に関する取組等現状や課題などを県協議会へ報告し共有する。</p>	<p>部会 年2回開催 構成員：各市町村障害福祉担当、基幹相談支援センター、名護公共職業安定所、名護特別支援学校、桜野特別支援学校、沖縄高等学校特別支援学校、就労支援事業所、部会長(障害者就業・生活支援センター) 圏域アドバイザー、圏域体制推進員 第1回 日時：令和7年6月12日（木）10:00～12:00 場所：北部合同庁舎2階大会議室 第2回（予定） 日時：令和8年1月27日（火）10:00～12:00 場所：北部福祉事務所 健康増進室</p>	<p>【今後の課題】 ・令和7年10月に開始した就労選択支援事業の実施状況を共有し、課題を整理して、圏域での取組を検討する。 ・管内就労支援A型事業所の減少。 ・各市町村の部会の設置の必要性について（今帰仁村、本部町） ・高齢者の就労継続支援B型利用について</p>

各圏域就労部会の活動報告

【中部圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
定例会における意見交換等	<ul style="list-style-type: none"> ○就労選択支援に係る研修の企画 ○療育・教育部会とのタイアップ研修の企画 ○就労事業所向け研修会の企画 ○中部圏域市町村の就労部会設置の推進 ○就労支援に関する現状について情報交換、意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会・コア会議 ①令和7年7月23日 ②令和7年9月17日 ③令和7年12月8日 ④令和8年2月24日 ⑤ほかコア会議（研修企画） 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域における就労支援の課題整理 ○圏域における就労選択支援の実施状況等の把握
就労選択支援に係るセミナー	<p>令和7年10月から開始された就労選択支援について学び、各々の機関の役割と実践を考える場とし、今後の障害者雇用促進を図ることを目的としてセミナーを開催</p> <p>主催：中部地区障害者就業・生活支援センター花灯 共催：圏域就労部会</p>	<p>開催日時：令和7年8月7日（木） 13:30～16:30 @沖縄IT津梁パーク 対象：市町村、特別支援学校、相談支援事業所、基幹相談、就労選択支援事業を検討している事業所、ハローワーク 参加者数：77名 内容：講話、グループワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研修参加者数を見てみると、各関係機関も就労選択支援に対する意識は高め ○就労選択支援事業所の指定基準を含めた取り組み状況等の研修（報告会）を県主催で開催してほしい

各圏域就労部会の活動報告

【中部圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
療育・教育部会とのタイアップ研修（児童系サービス事業所向け研修）	放課後等デイサービスにおいて、障がいをもつ子供達が、次の生活の場で安心して力を発揮できるよう、早期から将来を見据えた療育、関係機関と密な連携を行うことが重要であることから、研修において講義や実践事例を通して移行支援、就労に係る社会資源を学ぶほか、関係機関とのネットワークを目的に研修会を実施。	開催日時：令和7年11月11日（火） 9:30～12:00@沖縄市農民研修センター ・対象：放課後等デイサービス事業者、特別支援学校進路担当教員、その他障害児支援に従事するもの ・受講者数：98名 ・内容：講義、実践報告、グループワーク	○ライフステージを意識した支援の連携、アセスメントの連動性
就労事業所向け研修	今後、定例会及びコア会議等にて、調整予定。	（予定） ・開催日時：令和8年2月5日（金）PM @中部福祉事務所 ・対象：就労系障害福祉サービス事業所	○研修会での意見や就労系サービスの課題、報酬改定等をふまえ、次年度の企画を検討予定
中部圏域市町村の就労部会設置の推進	前年度、就労部会設置をした恩納村のフォローアップ、新たに部会設置希望がある町村がある場合は、サポートをおこなう。	圏域自立支援連絡会議本会議（R7.8.12開催）にて、部会長より圏域での部会立ち上げに係るサポートについて圏域11市町村へ周知をおこなった。	○フォローアップの体制づくり

各圏域就労部会の活動報告

【南部圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
圏域市町村の取組について情報共有。	各市町村の代表より、事前に状況報告書を提出してもらい情報共有。 市町村部会の開催状況や困難事例、地域イベント等についても周知出来るような体制。	<p>第1回 南部就労支援部会 日時：令和7年6月19日(木)10時～12時 場所：南部保健所2階中会議室 参加人数 18名</p> <p>第2回 南部就労支援部会 日時：令和7年9月12日(金) 開催方法：オンラインZOOM会議 参加人数 17名</p> <p>第3回 南部就労支援部会 日時：令和7年12月9日(火)10時～12時 場所：南部保健所2階大会議室</p>	<p>【今後の課題】 就労部会等が実施されていない市町村の状況把握。</p> <p>【提案事項】 参考になる他市町村の取組について、オブザーブ参加等で学ぶ機会が持てるような取り組み。</p>
支援者の支援・スキルアップ	最新の就労支援動向について学び、勉強会の開催も行いながら、支援者のスキルアップを図る。	<p>【研修会開催】「就労選択支援事業について」 日時：令和7年11月27日(木) 場所：南部保健所2階大会議室 参加人数：64人 講師：就業・生活支援センターブリッジ 國吉利生氏 西原町福祉課 新垣裕美子氏 西原町基幹相談センター松田 祐高氏</p> <p>グループワーク ・各市町村の就労支援体制について</p>	<p>【今後の課題】 各市町村における就労選択支援の具体的な実施に向けたサポート。</p> <p>【提案事項】 各市町村の実情を踏まえ、共通する課題に関する研修会の実施。 就労選択支援も含め、各市町村の就労支援体制に関する情報共有。</p>
関係機関との連携強化	教育や医療等、連携強化に向けてハローワークや発達障害者支援センター等関係機関からもメンバーを迎えて部会を開催。		<p>【今後の課題】 医療機関との連携 普通校との連携</p> <p>【提案事項】 テーマにより相談・療育教育・住まいの各部会との合同研修会等の実施。</p>

各圏域就労部会の活動報告

【宮古圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>相談支援部会の下部組織として、宮古圏域就労ワーキングの立ち上げを行う（宮古圏域は就労支援部会未設置のため、相談支援部会にて協議を行って行く）</p>	<p>【内容】 宮古圏域相談支援部会の下部組織として、就労に関する機関の構成員からなる就労ワーキングを設置し、就労支援に関する情報・課題共有や解決に向けた取り組みを進める。</p>	<p>【会議】 第1回：5月21日（水）場所：宮古合同庁舎3階 参加者：8名 ・前回の開催である令和5年度の振り返り。 ・今年度の取り組みについて。 ・研修について 第2回：6月24日（火）場所：宮古合同庁舎2階講堂 参加者：8名 ・前回の振り返り。 ・研修の内容調整。 第3回：9月19日（金）場所：宮古合同庁舎2階講堂 参加者：9名 ・前回の振り返り。 ・学校での障がい者雇用について情報提供。 ・研修の内容調整。 第4回：10月22日（木）場所：宮古合同庁舎2階講堂 参加者：9名 ・研修直前の最終調整。 第5回：12月5日（金）場所：宮古合同庁舎2階講堂 参加者：5名 ・今年度の振り返り。 ・次年度の取り組みについて。 【研修】 11月20日（木）場所：宮古合同庁舎2階講堂 対象者：福祉サービス事業所等職員、サービス管理責任者、行政職員など幅広く障害福祉業務に従事する者。参加者…22名 〈講師〉 ・宮古島市障がい福祉課 課長補佐：勝連 健治氏 ・株式会社ビザライ 自立支援課長 砂川 聖矢氏 ・障害者就業・生活支援センターみやこ所長兼主任就業支援ワーカー：神里 裕丈氏 ・宮古公共職業安定所 上席職業指導官（障害者担当）：佐藤 誠治氏 〈オブザーバー〉 中部圏域アドバイザー 津波古 悟氏 〈目的〉 この研修をとおして、就労支援について今一度確認する。また、就労支援にかかる社会資源についての理解を深めることで、サービス等を利用される利用者の現状（課題）に対し、より本人のニーズに沿った支援（解決策）のヒントにつなげていく。</p>	<p>【今後の課題】 就労ワーキング：宮古圏域相談支援部会の下部組織として、就労ワーキングを設置し取り組みを進めています。今年度は、ワーキング構成員の連携強化を目的に研修会を企画し、その運営方法を協議する過程を通して、構成員同士の関係づくりを深めることができました。 今後は、宮古圏域における就労支援の課題を整理・抽出し、その解決に向けて協議を進めていきたいと考えています。併せて、必要に応じて構成員の増員も検討し、より実効性のあるワーキング運営を目指してまいります。</p> <p>研修会：今回の研修会は、就労支援に関する基礎知識を改めて確認するとともに、参加者同士の横のつながりを強化することを目的として実施しました。第1回目ということもあり、当初は講師や受講者の皆さんの間に緊張が見られましたが、進行とともに雰囲気も和らぎ、和やかな状態で研修を終えることができました。 グループワークでは、今後の研修テーマについて意見交換を行いました。その中で特に多かったのは、開催時間の調整を求める声でした。業務が忙しく、職員の派遣が難しいという課題が示され、一案として「事業所スタッフが落ち着く夕方17時頃からの開催」が提案されています。 また、今年10月に施行された就労選択支援の動向についても関心が高く、多くの参加者が最新情報を求めていました。沖縄県全体としても運営方法が手探りの段階にあり、このワーキング内で情報を収集し、テーマに沿った研修会を企画していくことが重要だと考えています。</p>

各圏域就労部会の活動報告

【八重山圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
就労部会の開催	就労部会を開催することで各分野の情報や課題の共有、研修や勉強会などの提案を行う。	第1回就労部会（令和7年5月14日） 第2回就労部会（令和8年1月19日予定）	R07.10月から始まった就労選択支援について現在八重山圏域には、就労選択支援を行う事業所の開所がない。そのため、しばらくはこれまでどおり就労選択支援事業所で就労アセスメントを行って対応となっており、課題となっている。
研修の開催	就労支援に関する様々な研修を開催することでスキルアップや情報の共有を目指す。 防災意識の向上及び災害時対応したBCP作成能力の向上ができる環境を作るための研修会の実施	八重山圏域就労部会研修会 「事業所で災害時における大事なこと（地震前後の変化）」（令和7年8月15日） 参加者35人	研修のアンケートでは防災用品の準備や備蓄用倉庫など備蓄の課題が上がった。他の項目でグループワークの開催希望や他機関との連携の方法などの課題もあった。

～圏域自立支援連絡会議活動報告～

住まい・地域支援部会
(北部・中部・南部・宮古・八重山圏域)

各圏域住まい・地域支援部会の活動報告

【北部圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>地域生活支援拠点等の体制整備について</p>	<p>障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門的人材、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支える地域づくりが求められている。 市町村自立支援協議会を活用し様々な資源を結び付け、北部の地域性を生かし、地域で障がい児者やそのご家族が安心して生活するための取組と課題を本会にて共有することで北部圏域の地域生活支援拠点等の体制整備の促進を目指す。</p>	<p>北部圏域障害者自立支援連絡会議 住まい暮らし部会 年2回 開催 構成員：市町村障害福祉担当職員、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所（施設）、パーソナルサポートセンター、訪問看護、北部圏域アドバイザー、圏域体制推進員</p> <p>【第1回】令和7年6月13日（金） 13:30～15:30 内容：①住まい・暮らし部会の令和6年度取組・令和7年度計画を報告 ②地域生活支援拠点等の5つの機能に関する体制整備状況の共有と意見交換</p> <p>【第2回】令和7年1月28日（水） 13:30～15:30 内容：①住まい・暮らし部会の令和7年度取組・令和8年度計画を報告 ②地域生活支援拠点等の5つの機能に関する体制整備状況の共有と意見交換</p>	<p>今後の課題 1 緊急時を生まないための日頃の関わり、支援体制について ①ニーズの掘り起し ・高齢の親と同居している世帯 ・福祉サービス利用体験 ・生活支援拠点等の体制整備に関する周知、広報 「生活困窮」「ひきこもり」が懸念される世帯の介入について、他の分野と障がい分野の連携ができないか、納税健康保険課などへの周知が必要 ②「いざという時の備え」についてもしも・・・自宅に居る時に怪我をしたら？発熱が続いたら？具合が悪くなったら？計画相談利用者の「サービス等利用計画」に「いざという時の備え」について、支援計画があるといいなあ</p>
<p>居宅介護、短期入所、移動支援等の住まいに関する福祉サービスについて情報共有を図る</p>	<p>住まい暮らしに関する地域の受け皿について、課題を抽出、整理し、生活に不安を抱える障がい当事者、ご家族が住み慣れた地域で住み続けるための手がかかりとなるよう努め、かつ北部の市町村の福祉サービスの実施、提供の状況について情報共有することで市町村の協議会と連携を図る。</p>	<p>①住まいに関するワーキング 第1回 日時：令和7年12月2日（火）15:00～17:00 参加者：名護市障害福祉担当、障害福祉サービス事業所（施設）、居住支援法人、あんしん賃貸住宅協力店、基幹相談支援センター、パーソナルサポートセンター 目的：住まい（特に賃貸住宅）に関する情報共有、課題整理</p> <p>②単身生活者、高齢者との同居世帯の緊急時の支援体制について 上記部会にて圏域内各市町村の状況を共有</p> <p>③グループホーム情報シート 令和7年5月更新</p>	<p>課題 賃貸住宅の価格高騰 北部圏域内で居住支援法人やあんしん賃貸協力店が少ない 市町村居住支援協議会の設置に向けた動き</p>

各圏域住まい・地域支援部会の活動報告

【中部圏域】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
定例会における意見交換等	<ul style="list-style-type: none"> ○1市町村1事例報告のハンドブック確認、共有 ○グループホーム支援者向け研修 ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの整備について ○福祉サービス利用者の介護保険移行の課題について ○高齢化、生活弱者等も踏まえた包括ケアシステムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆定例会・コア会議 (1)令和7年7月14日@中福 (2)令和7年9月11日@zoom (3)令和7年12月9日@zoom (4)令和8年2月17日@中福 (5)ほか随時コア会議（グループホーム支援員向け研修企画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会の進捗状況の確認
地域移行・定着支援事例の検証及び考察	<ul style="list-style-type: none"> 1事例1報告の事例を検証・考察し、地域移行・定着支援のあり方について協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域アドバイザーが実施する市町村情報交換会において、コーディネーターが同行し、地域移行等支援の取組確認及び取組みへのサポート申し出。（情報交換会は令和7年6月～7月に実施、管内11市町村） 	
グループホーム支援者向け研修	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム管理者、サービス管理責任者等を対象に、研修を通して支援スキルの向上を図ることを目的とする。 ①グループホームに求められる役割や機能 ②実践報告（資質向上に向けた取り組み等） ③講義を受けてのGW（意見交換、情報交換…など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日時：令和8年1月15日（予定） ・対象：管理者、サービス管理責任者（※参加状況によって世話人も可） ・内容：講義、実践報告、グループワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム連絡会発足の必要性

各圏域住まい・地域支援部会の活動報告

【南部圏域①】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
<p>部会・ワーキングの実施及び全体会への出席</p>	<p>【重点目標と活動計画】</p> <p>(1) 各市町村の居住支援体制についての取り組みについて情報共有を図る</p> <p>◎各市町村の居住支援の情報共有を行う。 (市町村住まい部会やワーキングの活動報告、事例報告)</p> <p>◎拠点等整備に向けた取り組み推進（各市町村の拠点整備状況についてアンケート調査等の実施と共有）</p> <p>(2) 1市町村1事例報告の推進・活用</p> <p>◎1市町村1事例報告の意義、提出方法、結果の共有</p> <p>◎ハンドブックの活用について</p> <p>(3) 支援者支援の取り組み</p> <p>◎支援者研修の実施</p> <p>◎その他（相談があれば対応）</p>	<p>(部会) すべてWEB開催</p> <p>第1回R7.5.15 10:00~12:00 第2回R7.11.5 10:00~12:00</p> <p>(ワーキング) すべてWEB開催</p> <p>第1回R7.6.18 14:00~16:00 第2回R7.8.7 14:00~16:00 第3回R7.10.22 14:00~16:00</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1市町村1事例報告や拠点整備アンケートの提出、研修会への参加状況から、市町村への情報提供・共有が十分になされていない。 ・部会やワーキングが離島に繋がれていない現状がある <p>[提案事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会及びワーキング構成員の見直しが必要 ・圏域への情報共有方法の見直しが必要
<p>1市町村1事例報告の推進・活用</p>	<p>多機関（精神科病院や保健所、行政や福祉関係）に所属する構成員に1市町村1事例報告の意義を共有し、各市町村の取り組み及び地域の支援体制整備状況の確認。各機関に地域の相談支援体制整備について理解を深めていく。</p>	<p>事例を提出した市町村：7 事例がないと連絡のあった市町村：2 報告なし：7</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区によっては相談支援体制整備が十分でないところがある。 ・1市町村1事例報告の意義と活用方法について十分に伝わっていない <p>[提案事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有のために住まい部会に圏域市町村を構成員として招聘する必要がある ・ハンドブックを再周知し活用してもらう必要がある。

各圏域住まい・地域支援部会の活動報告

【南部圏域②】

取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
各市町村の取り組みについて情報共有	<p>(1) 構成員による地域移行定着支援の取り組みについて、共通シートを導入し情報を見える化し、ワーキングで共通理解を深めていく。</p> <p>(項目)</p> <p>①それぞれの機関における地域移行支援・地域定着支援に状況</p> <p>②住まいに関する共有したい事例や課題</p> <p>③その他皆で共有したい情報</p> <p>(2) 拠点整備事業、市町村向け進捗状況アンケートの実施(令和7年10月実施)</p>	<p>(1) 「状況報告シート」を導入し、構成員に配布。ワーキング当日内容を確認し意見交換した。</p> <p>[報告された活動]</p> <p>*那覇市・レキオス(行政向け勉強会:那覇市保護管理課の実践事例と課題の共有)</p> <p>*那覇市保健所(勉強会に精神科医を招聘/不動産業者を対象にした精神疾患の勉強会)その他市町村、保健所等の報告</p> <p>(2) 回答数 16市町村中7市町村の回答がある</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会やワーキングに参加していない各市町村の取り組みや拠点整備の情報が共有されづらい。 ・住まい支援の新しい取り組み(不動産関連、居住支援協議会等)の情報が不足している <p>[提案事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まい部会に圏域市町村やその他の住まい関係支援者を構成員として招聘する必要がある ・部会等への参加が厳しい自治体に、部会やワーキングの情報を定期的に提供する。
支援者支援体制について	<p>【目的】 支援者のスキルアップ、情報共有、連携強化を図るための研修会を開催。</p> <p>【研修テーマ】 グループホーム世話人等を対象に、グループホームの役割及び障害特性の講義を行い、支援スキルの向上を図る。</p> <p>【研修プログラム】</p> <p>①行政説明(グループホームの役割と機能)</p> <p>②障害特性 精神障害・知的障害</p> <p>③実践報告(自分たちのかかわり)</p> <p>④グループにおける意見交換</p> <p>⑤グループの全体共有</p>	<p>対象者:グループホーム職員(サビ管OR世話人)</p> <p>日 程:令和7年9月10日(水) 14:00~17:00</p> <p>内 容:精神障がいの特徴を学ぶ研修</p> <p>場 所:南部保健所 大会議室</p> <p>参加数:57名</p> <p>[成果・好評だった点:アンケート]</p> <p>(1) 多職種連携・他機関との情報交換の機会が貴重だった。</p> <p>(2) 現場に即したリアルな事例と意見共有が有意義だった</p> <p>(3) 支援者同士の悩みや共感により、安心感や支援への意欲が高まった。</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面研修であったため、沖縄本島以外の行政区の方が参加できなかった。 ・グループホームの職員から「情報を得る機会がなかった」という意見 <p>[提案事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年数回支援者支援研修(当面はグループホーム、不動産関係者も含む)を継続していく必要がある。 ・リモート研修も確保する必要がある。

各圏域住まい・地域支援部会の活動報告

【宮古/八重山圏域】

	取組内容	取組内容の説明	取組実績	今後の課題・提案事項
宮古圏域	○「住まい・地域支援部会」そのものの設置にいたっておらず、宮古圏域では相談支援部会にて取り上げていた。次年度以降も引き続き住まいや地域支援に関する課題などについては相談支援部会において検討していく。			
八重山圏域	部会開催	・各市町の取組及び課題等の情報交換を行い圏域の課題抽出や精整理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回地域住まい部会の開催 日時：令和7年5月23日10:00～ ①令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画の報告 ②アルコールサポートガイドの取組の報告と今後の課題 ③構成員からの要望と対応した研修について ■ 第2回地域住まい部会の開催 日時：令和8年1月（予定） 	
	地域移行・地域定着事例検討ワーキンググループを中心に圏域の課題や解決策の検討、情報共有を行う。	アルコール依存症の方への支援についてご本人やご家族への啓蒙及び支援者へのサポート支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回コア会議 日時：令和7年5月20日16:00～ ■ 第1回ワーキンググループ 日時：令和7年5月23日11:00～ ■ 第2回コア会議 日時：令和6年10月16日09:00～ ■ 第2回ワーキンググループ 日時：令和7年10月28日14:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルサポワーキングの報告まとめと次年度の取組の意見集約 ・配布状況と運用状況の確認 ・次年度以降保健所への運用引継ぎの為の情報整理と引継ぎ実行
	部会での意見で取り上げられた意見を基にした研修の開催	強度行動障害についての理解や共有のための研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修「行動障害ってなんだろう？現場の声と事例で学ぶ」 日時：令和7年12月22日13:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修結果の取りまとめ ・次年度研修内容の要望集約

令和7年度 部会活動報告

ワーキング名称 ワーキング開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(1)相談支援・人材育成部会	(1)相談支援の質の向上 (2)相談支援専門員等の人材育成	(1)各ワーキングの研修実施内容を確認、今後の人材育成に関する課題を整理する。 (2)各圏域の相談支援体制の状況を確認し、課題を共有する。	日 時：12月4日(木) 10時～12時 場 所：オンライン開催	小規模離島市町村における相談支援体制の構築について、継続して検討する必要がある。
(1)ケアマネワーキング 第1回：5月2日（金） 第2回：7月30日（水） 第3回：9月18日（木） 第4回：11月17日（月） 第5回：1月19日（月）	①相談支援体制充実・強化に向けた関係職員への基礎研修	【目的】 新任の行政職員や委託相談支援事業所職員を対象に基礎研修会を開催し、相談支援体制の安定化を図る。 【研修内容】 ①改めて相談支援がなぜ必要なのか ②沖縄県自立支援協議会について ③沖縄県の人材育成ビジョン ④ケアマネジメントプロセスについて（基礎知識）	日 時：令和7年7月2日 14時～17時 場 所：ハイブリッド開催 対象者：市町村、基幹相談支援センター、委託相談 参加人数 会場65名 オンライン13名 市町村 10名 25名 基幹相談 0名 17名 委託相談 3名 22名 その他 1名	【提案事項】 市町村担当者の異動に伴い、その事務局体制に不安定の声もあがることから年度の早い段階で、基礎研修を実施する必要がある。
	②基幹相談支援センター設置・運営に向けた研修会 ※主任研ワーキングと連携した企画	【目的】 基幹相談支援センター設置の意義を再認識することで、基幹相談支援センター設置の促進を図る。 【研修内容】 ①基幹相談支援センター機能強化事業について ②相談支援業務に関する手引きについて ③基幹相談支援センターがなぜ必要なのか（グループワークあり）	日 時：令和7年8月25日 場 所：オンライン開催 対象者：未設置市町村（離島:10町村 本島:5市町村） 参加市町村 12市町村 市町村職員 33名	【課題】 基幹相談支援センター設置数は少ない状況にあるため、未設置市町村に対し、継続して研修等を実施していく必要がある。 基幹相談支援センターに配置すべき主任相談支援専門員の養成が重要

ワーキング名称 ワーキング開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
<p>ケアマネワーキング</p> <p>第1回：5月2日（金） 第2回：7月30日（水） 第3回：9月18日（木） 第4回：11月17日（月） 第5回：1月19日（月）予定</p>	<p>③地域生活支援拠点等整備・運営に関する市町村等関係職員向け研修会</p> <p>※基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等整備促進事業により実施。 ※主任研ワーキング連携企画</p>	<p>【目的】 市町村の地域生活支援拠点等整備状況の現状と課題を確認する。</p> <p>【研修内容】 ①地域生活支援拠点等整備の促進と充実について ②グループワーク（市町村の現状報告等）</p>	<p>日 時：令和7年12月3日 14時～17時 場 所：沖縄市農民研修センター（ハイブリッド開催）にて 予定</p>	<p>【課題】 地域生活支援拠点等の整備率は50%程度あるものの、運営面に不安を持つ市町村が多い。市町村同士の情報共有ができる場が必要。</p>
	<p>④相談支援事業所の管理者向け研修会</p>	<p>【目的】 相談支援事業の運営と人材育成に係る管理者の役割について考える。</p> <p>【研修内容】 ①制度改正から見る相談体制整備の充実化 ②管理者として知っておいてほしいこと</p>	<p>日 時：令和8年3月2日 （月）に予定</p>	
	<p>⑤相談支援事業所の運営体制強化に向けた市町村連絡会議の開催</p>	<p>【目的】 複数事業所の協働体制づくりの推進。</p> <p>【内容】 ①実践報告→読谷村協定事業所の報告 ②質疑応答</p>	<p>日 時：未定 場 所：オンライン開催 対象者：市町村</p>	
	<p>⑥基幹相談支援センター連絡会の開催</p>	<p>【目的】 県外の実践例から基幹相談支援センターの運営について考える。</p> <p>【内容】 ①実践報告 ②意見交換会</p>	<p>日 時：令和7年11月12日 14時～17時 場 所：スポーツ協会 対象者：市町村、基幹相談支援センター 参加者人数（対面21名 オンライン4名）</p>	

ワーキング名称 ワーキング開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(2)現任研ワーキング	相談支援従事者現任者研修 の運営方法等の検討	【WG検討内容】 ①研修スケジュール確認 ②受講者数の報告 ③研修の進め方 ④インターバル実習の内容確認 ⑤演習の進行方法 ⑥ファシリテーターの調整	第1回：10月20日（月） 第2回：12月1日（月） 【現任研実績】 申込者数 110名 受講者数 89名 修了者数 89名（予定）	相談支援専門員の確保を目指し、オンライン開催などの受講しやすい研修運営を継続的に実施する必要がある。
(3)初任研ワーキング	相談支援従事者初任者研修 の運営方法等の検討	【WG検討内容】 ①研修スケジュール確認 ②受講者数の報告 ③研修の進め方 ④インターバル実習の内容確認 ⑤演習の進行方法 ⑥ファシリテーターの調整 ⑦相談支援専門員の実務経験について	第1回：6月17日（火） 第2回：7月4日（金） 第3回：8月5日（火） 【初任研】 申込者数 209名 受講者数 156名 修了者数 142名	相談支援専門員の確保を目指し、オンライン開催などの受講しやすい研修運営を継続的に実施する必要がある。
(4)サビ管ワーキング	①基礎研修、実践研修及び更新研修に係る実施状況の振り返り ②来年度の研修実施に係る課題や変更点などの共有	【目的】 サビ管・児発管の人材確保や質の向上 【内容】 サビ管等研修に係る受講実績やカリキュラムの検討	第1回：9月24日（水）14：00～16：00 （オンライン開催）	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の質の向上を図るため、研修内容の充実とともに、研修定員の拡大に向けた取組を実施する必要がある。

ワーキング名称 ワーキング開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(5)主任研ワーキング 第1回：6月18日（水） 第2回：12月1日（月）	①主任相談支援専門員の養成状況確認・検証	【目的】 主任相談支援専門員養成研修について、選考方法等の実施状況を確認し、分析を行う。	【検討内容】 主任相談支援専門員養成研修の受講要件の整理	【提案事項】 地域社会生活のニーズに沿った多職種との連携や資源開発の基盤を整えるため、地域の主任相談支援専門員が連携し、相談支援体制の連携強化を図るため、継続的に連絡会議を実施する必要がある。
	②主任相談支援専門員の連絡会議の開催	【目的】 主任相談支援専門員のネットワーク構築・連携強化を図る。	【第1回・オンライン開催】 令和7年7月8日(火)14時～16時 【第2回・ハイブリッド開催】 令和7年11月11日(火) 14時～17時 場所：具志川いちゅい人文館 【第3回・ハイブリッド開催予定】 令和7年2月16日（月）14時～16時 場所：沖縄県総合福祉センター	
	③地域における実地教育（OJT）普及の取組	【目的】 ①スーパービジョンやグループスーパービジョンなどの知識・技術を活かして、協議会等を活用した実地教育の取組を検討 ②初任研・現任研のインターバル実習における主任相談支援専門員の活用方法を検討する。	上記主任相談支援専門員連絡会議において実施。	

ワーキング名称 ワーキング開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(6)強度行動障害ワーキング	強度行動障害支援者養成研修の実施	①研修スケジュール確認 ②受講者数の報告	<p>こ家庁及び厚労省の共管通知（H6.6.27付け「強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備の促進について」を踏まえ、今後、支援体制整備（集中的支援の実施体制の整備・運用等）の協議を行っていきたい。 相談支援・人材育成部会（R7.12.4開催）に報告済み。</p>	
(7)ピアサポートワーキング 第1回：8月7日（木） 第2回：11月12日（木）	障害者ピアサポート研修の実施	①障害者ピアサポート研修(基礎、専門、フォローアップ)に取り組むにあたり、段階的に研修を実施する計画を検討。 ②ピアサポーターの実践的な活用に向けた体制や周知について検討。	【基礎研修】 【専門研修】 【連絡会or交流会】	①フォローアップ研修の事前準備として連絡会または交流会を開催する。 ②ピアサポーターの配置状況や活用実態の把握が必要である。
(8)離島支援ワーキング 第1回：8月5日（火） 第2回：11月4日（火）	離島連絡会の開催	【目的】 離島の好事例や課題の把握、離島市町村職員同士のネットワークづくり	日 時：令和7年10月7日 14時半～17時 場 所：オンライン開催 対象者：離島市町村 参加人数：9市町村25名	

取組名：基幹相談支援センターの設置について	
R7年度 主な取組	<p>○基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹として、各種の相談等の業務を総合的に行うことを目的とする施設となっている。</p> <p>○設置主体は市町村であり、障害者総合支援法の改正により、令和6年4月1日から基幹相談支援センターの設置が努力義務となっている。</p> <p>○沖縄県においては令和7年4月1日時点で26市町村設置済。15市町村が未設置となっている。</p> <p>○これまで、基幹相談支援センターの設置に向けて圏域アドバイザーが各市町村に対して設置に向けた助言等を行うとともに、全市町村や未設置市町村を対象とした基幹相談支援センターの設置に係る研修会を複数回（令和7年度計4回）実施してきた。</p>
課 題	<p>○未設置市町村の内訳は本島内の5市町村（南城市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村）で残りは10小規模離島町村（渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、多良間村、竹富町、与那国町）となっている。なお、本島内の市町村においては令和7年度中に設置される見込み。</p> <p>○小規模離島町村においては、相談支援事業所がないところも多く、人材等の資源が不足しており単独での設置には課題がある。また、支援対象者も本島内の市町村に比べて少ないことから、基幹設置に向けた議論が進みにくいといった課題もある。</p>
R8年度 取組計画	<p>○未設置町村における設置に向けた議論を推し進めるため、未設置町村を対象とした会議を1年に複数回定例で開催する。<u>同会議において、北部での事例を踏まえた複数町村での共同設置案を提示。共同設置の意向のある町村については、設置の在り方等について圏域アドバイザーから相談助言を行うとともに、受託可能性のある相談支援事業所とのつなぎを実施する。</u></p> <p>○また、設置済市町村に対してもこれまでと同様に、圏域アドバイザーによる助言の実施や、圏域自立支援連絡会議相談支援・人材育成部会及びワーキングの協議を踏まえた圏域単位及び全県単位で研修を実施していく。</p>

令和4年障害者総合支援法改正を踏まえた今後の基幹相談支援センターの全体像

基幹相談支援センターの事業・業務等 (障害者総合支援法第77条の2)

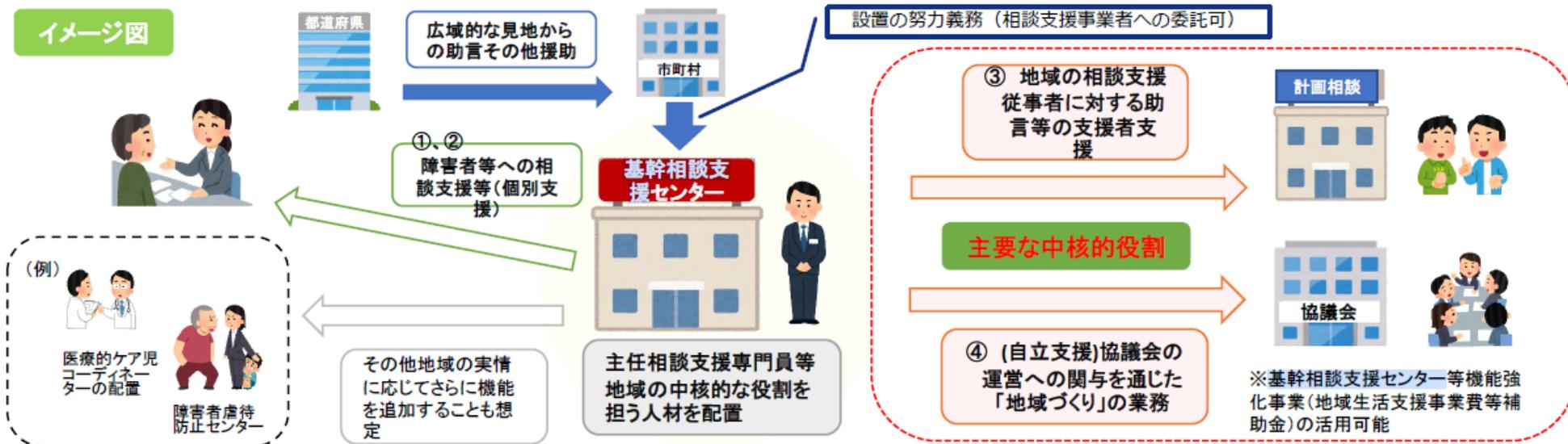
※令和6年4月1日施行

- 市町村は、**基幹相談支援センター**を**設置するよう努める**ものとする。(法第77条の2第2項) **新**
 (一般相談支援事業、特定相談支援事業を行うものに対し、業務の実施を委託することができる(同条第3項))
- **地域における相談支援の中核的な役割を担う機関**として、次に掲げる事業及び業務を**総合的に行うこと**を目的とする施設。(法第77条の2第1項) ※施設は必ずしも建造物を意味するものではなく、業務を行うための場所のこと。
 - ① 障害者相談支援事業(77条1項3号)・成年後見制度利用支援事業(77条1項4号)
 - ② 他法において市町村が行うとされる障害者等への相談支援の業務
 (身体障害者福祉法9条5項2号及び3号、知的障害者福祉法9条5項2号及び3号、精神保健福祉法49条1項に規定する業務)
- 新** ③ **地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援**
 (地域における相談支援・障害児相談支援に従事する者に対し、一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業に関する運営について、相談に応じ、必要な助言、指導その他の援助を行う業務)
- 新** ④ **(自立支援)協議会の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務**
 (法第89条の3第1項に規定する関係機関等の連携の緊密化を**促進する業務**)

個別支援(特にその対応に豊富な経験や高度な技術・知識を要するもの)

③④が主要な「中核的な役割」

※ **都道府県**は、市町村に対し、**基幹相談支援センター**の設置の促進及び適切な運営の確保のため、**広域的な見地からの助言その他援助を行うよう努める**ものとされている。(法第77条の2第7項) **新**



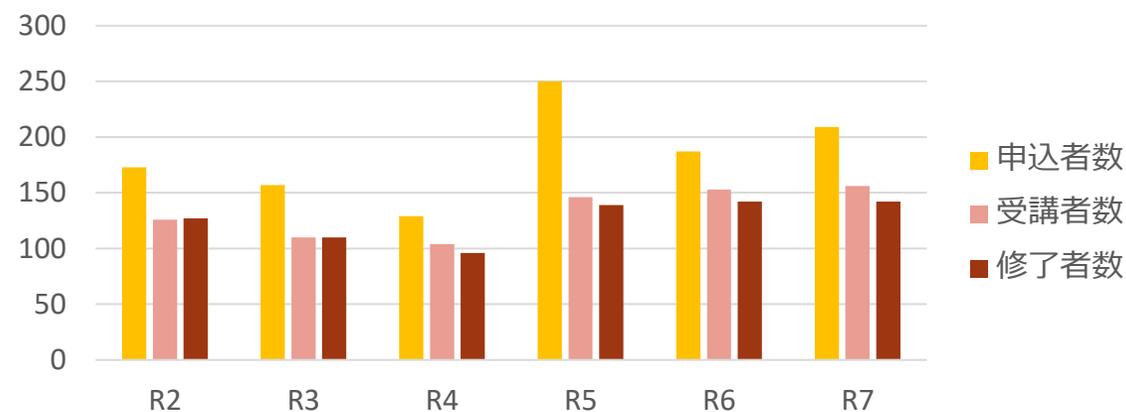
沖縄県指定障害福祉サービス事業者従事者等研修実績一覧①

(1) 相談支援従事者初任者研修

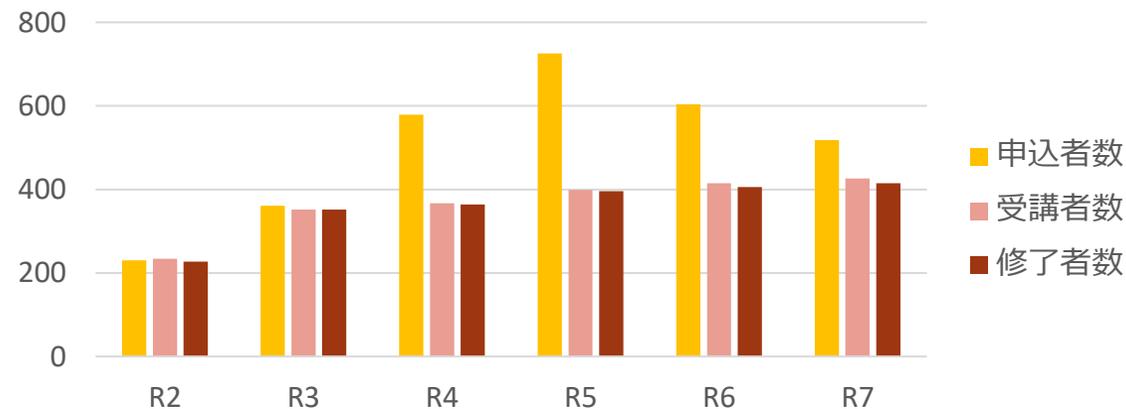
研修種別	申込者数	受講者数	修了者数	備考
令和2年度（7日課程）	173	126	127	
令和3年度（7日課程）	157	110	110	
令和4年度（7日課程）	129	104	96	
令和5年度（7日課程）	250	146	139	
令和6年度（7日課程）	187	153	142	
令和7年度（7日課程）	209	156	142	

研修種別	申込者数	受講者数	修了者数	備考
令和2年度（2日課程）	230	234	227	
令和3年度（2日課程）	361	352	352	
令和4年度（2日課程）	579	367	364	
令和5年度（2日課程）	726	399	396	
令和6年度（2日課程）	604	415	406	
令和7年度（2日課程）	518	426	415	

相談支援従事者初任者研修（7日課程）



相談支援従事者初任者研修（2日課程）

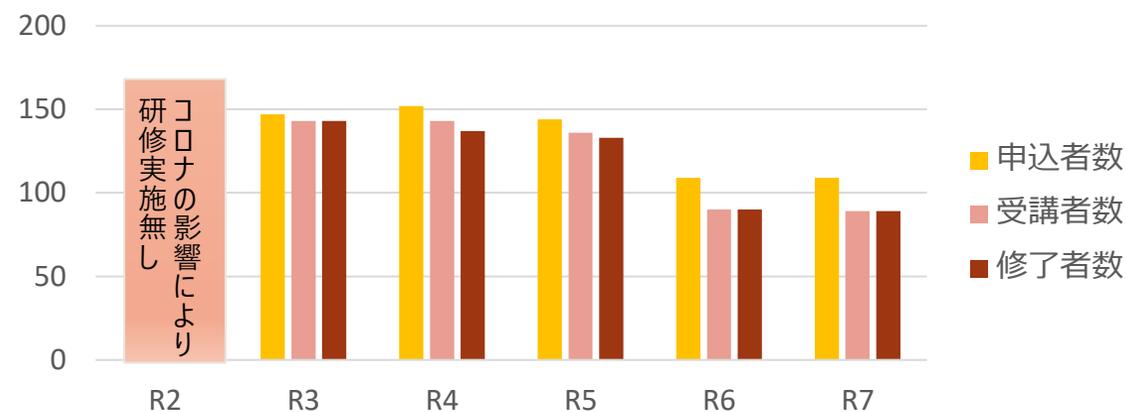


沖縄県指定障害福祉サービス事業者従事者等研修実績一覧①

(2)相談支援従事者現任研修

研修種別	申込者数	受講者数	修了者数	備考
令和2年度				コロナの影響で実施なし
令和3年度	147	143	143	
令和4年度	152	143	137	
令和5年度	144	136	133	
令和6年度	109	90	90	
令和7年度	109	89	89	

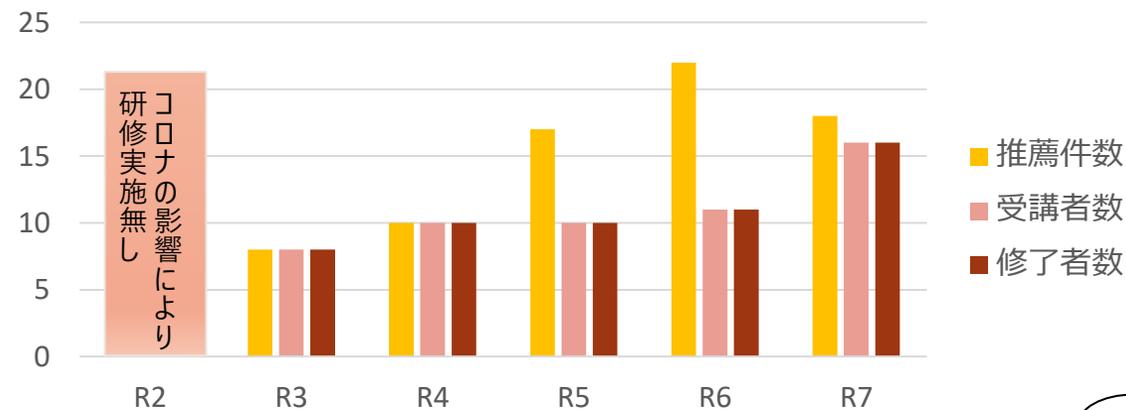
相談支援従事者現任研修)



(3)主任相談支援専門員研修

研修種別	推薦件数	受講者数	修了者数	備考
令和2年度				コロナの影響で実施なし
令和3年度	8	8	8	福祉事務所推薦
令和4年度	10	10	10	市町村推薦
令和5年度	17	10	10	市町村推薦
令和6年度	22	11	11	市町村推薦
令和7年度	18	16	16	市町村推薦

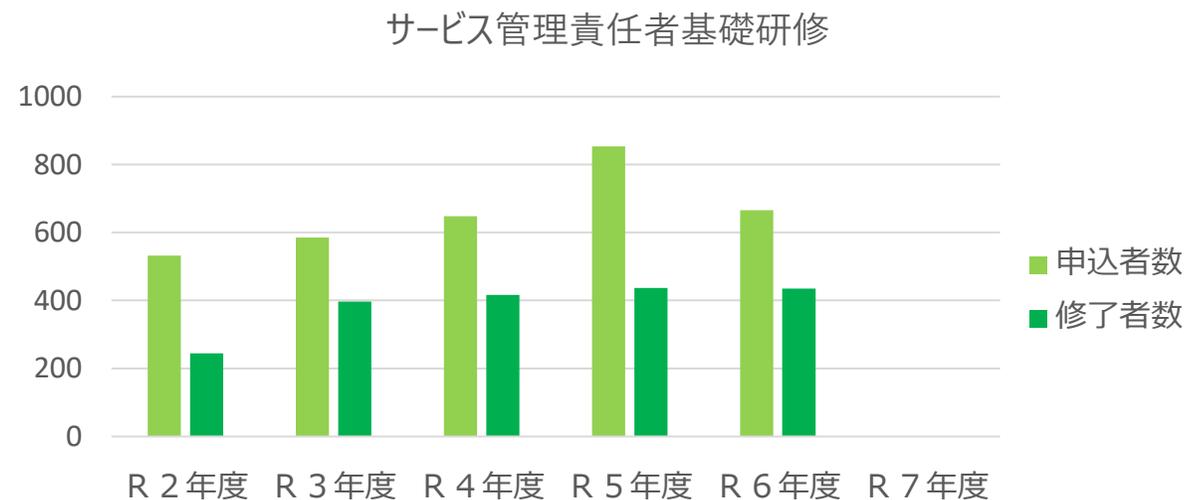
主任相談支援専門員研修)



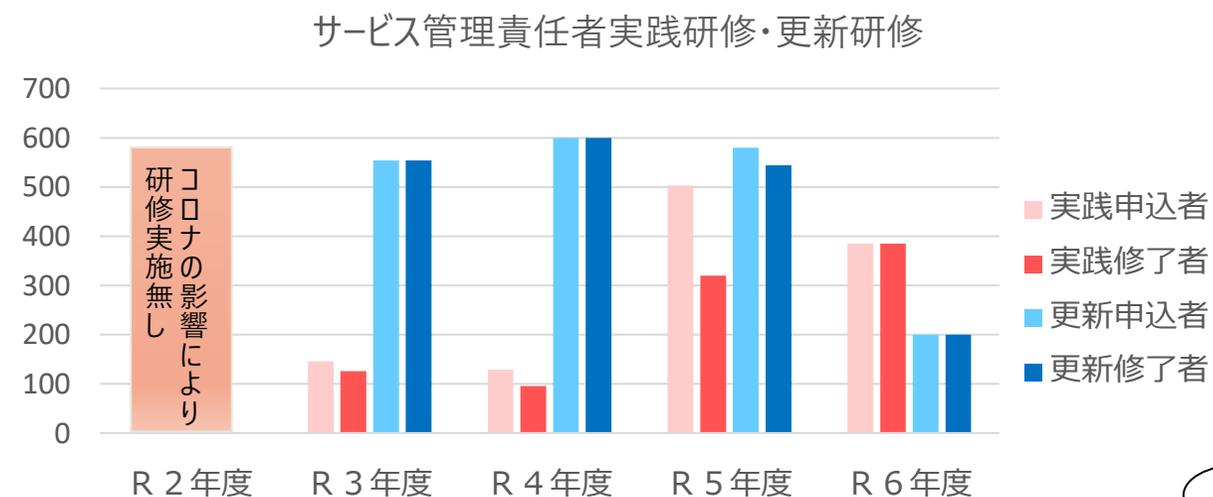
沖縄県指定障害福祉サービス事業者従事者等研修実績一覧③

(3) サービス管理責任者研修

研修種別	申込者	修了者	備考
R2年度（基礎研修）	532	244	
R3年度（基礎研修）	585	397	
R4年度（基礎研修）	648	416	
R5年度（基礎研修）	853	437	
R6年度（基礎研修）	666	435	
R7年度（基礎研修）	562	429	



研修種別	実践申込者	実践修了者	更新申込者	更新修了者	備考
R2年度（実践・更新）	コロナの影響により研修実施無し				
R3年度（実践・更新）	146	126	554	554	
R4年度（実践・更新）	129	96	600 (見込み)	600 (見込み)	
R5年度（実践・更新）	503	320 (見込み)	580	544 (見込み)	
R6年度（実践・更新）	385	385 (見込み)	200 (見込み)	200 (見込み)	



部会・ワーキング名称 開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(2)療育・教育部会 日時：1月9日(金) オンライン開催	各圏域の活動報告	各圏域の療育・教育部会の令和7年度、活動・取組状況について部会長等より報告。	各圏域の療育・教育部会においては、医療的ケア児や強度行動障害等を含む、療育での課題について、検討・整理、解決に向けての取組を行っている。（例、発達障害児者支援体制整備（北部）、医療的ケア児コーディネータ連絡会（中部）、支援者の人材育成への取り組み（南部）等）	本部会は、発達障害児（強度行動障害等）支援、報告した児童発達支援センター等については、相談支援部会、強度行動障害ワーキングとの関連、医療的ケア児部会の検討内容ともグラデーショナルに関連している事項があるため、今後（次年度に向けて）は、各部会との連携を図りながら課題・情報を共有し、継続的に協議を進めていく必要がある。また、障害児移行支援ワーキングを活用しながら、具体的な検討を進めていく。
	児童発達支援センター設置に向けた市町村職員向け説明会の開催・強度行動障害を有する児者への支援体制整備についての報告	児童発達支援センター設置に向けた説明会は、センターの役割・必要性・機能への理解を深めることを目的に実施。強度行動障害については、相談支援部会、療育・教育部会の構成員との意見交換会を実施について報告。	児童発達支援センター設置等に向けた説明会のない世を踏まえ、市町村および圏域での検討の促進を引き続き図る。 強度行動障害については、相談支援部会（強度行動障害ワーキング）と連携し、協議の棲み分け等を整理する。	
	各圏域自立支援連絡会議等からの提案・共有事項	各圏域等からの課題や、共有事項等について提案を行い、各委員から意見をいただいたうえで、課題解決に向けた整理を行う。	新サポートノートえいぶるの普及（英語版の完成報告）や、強度行動障害の方の支援者育成について等の議題があり、課題や意見を集約した上で、人材育成等の協議の場への繋ぎを行う。	
	障害児移行支援ワーキングの取組状況報告	令和7年度の開催が見込めないことの報告と、令和8年度に向けて、ワーキングのあり方と協議内容の整理を図る。	令和8年度開催予定。ワーキングのあり方、協議内容の整理について、圏域アドバイザー、部会長と調整を図っていく。	

<p>R7年度 主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域の取組報告、提案事項（強度行動障害を有する児(者)への支援等）について協議 ・児童発達支援センター設置に向けた説明会の実施、強度行動障害を有する児者への支援体制整備に関する意見交換会の実施（相談支援部会、療育・教育部会の構成員で実施）について報告・意見交換 ・新サポートノートえいぶるの普及について情報共有・報告（英語版の完成報告含む）
<p>課 題</p>	<p>強度行動障害を有する方への支援について、「利用者が受け入れを断られるケースが多発している。」、「研修だけでは人材育成が不十分で現場実践に繋がっていない。」という現状がある、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人だけでなく、施設全体でチームとして支援体制を構築する必要性。 →そのチーム育成には施設側の時間的・経済的メリットが必要。 ・研修後のフォローアップの必要性。（フォローアップ研修について児童発達支援センター等に担うよう検討） →フォローアップ研修の実施方法、内容については今後他部会との連携・協議が必要。
<p>R8年度 取組計画</p>	<p>強度行動障害、療育支援については引き続き、課題解決に向け協議していく。療育・教育部会協議内容については、障害児移行支援ワーキングの活用をするとともに、医療的ケア児部会、相談支援部会、強度行動障害ワーキング等との連携が必要となるため、継続的な連携と情報・課題共有を図っていく。</p>

部会・ワーキング名称 開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
<p>(3)医療的ケア児支援部会 (令和8年1月8日)</p> <p>⑩医療的ケア児 コーディネーターワーキング (令和8年3月中に開催予定)</p>	<p>(1)医療的ケア児の実態把握 に向けた取り組みの推進</p>	<p>県内の医療的ケア児の実態把握に向け、市町村に対し、児童毎の対象となる医療的ケアの内容、常時電源確保の必要性の有無、避難行動要支援者名簿の掲載有無、個別避難計画策定状況に関する実態調査を実施する。</p> <p>また、令和6年度から実施している医療機関から市町村に対する情報提供票の提供について、市町村へモニタリング調査を実施する。</p>	<p>県内の医療的ケア児の実態把握に向けた調査を実施するとともに、部会にて医療的ケア児数の報告を行った。</p> <p>令和6年度から実施している医療機関から市町村への情報提供票に関しては、令和6年度実績として14市町村28件の情報共有が実施されており、今年度も引き続き実施している。また、対象市町村には、情報提供票の利用状況等について書面照会するとともに、ケースの多かった3市に対して聞き取り調査を実施した。</p>	<p>医療的ケア児の支援が円滑に実施されるため、県内の医療的ケア児の実態に関する情報について、圏域ごとの医療的ケア児の数なども含め県及び医療的ケア児支援センターのHPに公開する等の対応を検討する必要がある。</p> <p>医療機関から市町村に対する情報提供票については、医療機関や市町村からの改善に向けた要望等を踏まえ内容の見直しを実施する必要がある。</p> <p>また、障害福祉課が実施している医療的ケア児の調査について、当該調査の対象とする医療的ケア児の定義については、見直しをす必要がある。</p>

部会・ワーキング名称 開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(3)医療的ケア児支援部会 (令和8年1月8日) ⑩医療的ケア児 コーディネーターワーキング (令和8年3月中に開催予 定)	(2)沖縄県医療的ケア児支援センターの設置運営	令和7年度より、沖縄県医療的ケア児支援センターに専門知識を持つ社会福祉士2名と看護師1名を含めた計3名の医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児の家族や市町村担当者などからの相談対応を実施する。 また、相談対応業務等に加え、当事者・家族、すべての支援者を対象とした特別記念講演を実施する。 さらに、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等も沖縄県医療的ケア児支援センターで実施する。	医療的ケア児の家族や市町村担当者などからの相談対応業務等を行うとともに、12月6日に特別記念講演を実施し、県内における取り組み事例の紹介や講演等を実施した。 令和8年1月に沖縄県医療的ケア児等コーディネーター養成研修(4日間)を実施する。	沖縄県医療的ケア児支援センターにも、委員として部会及びワーキングに加わってもらい、医療的ケア児に関する課題について、各関係機関との意見交換を踏まえ検討を行う必要がある。 沖縄県医療的ケア児支援センターの役割の明示に関しては、市町村コーディネーターの役割についても明示し、支援ガイドブックの作成と合わせ進めていく。次年度は、圏域や各市町村へ意見照会をする必要がある。
	(3)沖縄県医療的ケア児支援センターの役割の明示に向けた取り組み	市町村や各関係機関において、センターの業務内容の理解やセンターに求める役割の認識にばらつきがあるため、センター及び各関係機関との意見交換を実施し、役割の明確化を図る。	部会にて事務局(案)を説明するとともに、支援ガイドブックに掲載し、各関係機関だけではなく、当事者家族にもセンターの役割や市町村医療的ケア児等コーディネーターの役割を知って頂くことになった。	
	(4)医療的ケア児と家族のための支援ガイドブックの策定に向けた取り組み	県内のどの市町村においても、医療的ケア児等の家族が、各市町村の相談窓口一覧などの必要な情報が確認できる仕組みを作るため、県全体の支援ガイドブックの策定に向けた取り組みを行う。 今年度は、ガイドブックの作成手順の検討や必要となる予算確保に向け取り組みを実施する。	関係者へ個別に意見確認を行い、たたき台(案)を作成した。また、ガイドブック作成に要する費用や引き続きガイドブック作成に伴う委員報酬等の予算要求を実施した。 令和8年3月までに第1回のガイドブック作成検討委員会を開催予定である。	

	<p>取組名：</p> <p>①沖縄県医療的ケア児支援センターに看護師を配置する ②沖縄県医療的ケア児支援センターの役割の明示及び支援ガイドブックの作成</p>
<p>R7年度 主な取組</p>	<p>①令和7年度より沖縄県医療的ケア児支援センターでは、看護師1名を含めた3名の医療的ケア児等コーディネーターを配置し、家族や関係機関等に対して医療的ケアの知識や医療現場の流れ等を踏まえた相談対応を実施している。また、沖縄県医療的ケア児等コーディネーター等養成研修の実施もセンターに委託した。</p> <p>②市町村や各関係機関において、沖縄県医療的ケア児支援センターの業務内容の理解やセンターに求める役割の認識にばらつきがあること、沖縄県医療的ケア児支援センターに配置する医療的ケア児等コーディネーターと市町村医療的ケア児等コーディネーターの違いが曖昧であることから、役割を明示化した図（案）を作成した。また、医療的ケア児及びその家族や関係機関へ対しての支援ガイドブックの作成に向け個別に関係者へ意見確認を行っている。</p>
<p>課 題</p>	<p>①沖縄県医療的ケア児支援センターに対して、看護師の派遣依頼等があることから、センターが対応可能な内容について、十分には周知されていない</p> <p>②センターの役割の明示化や支援ガイドブックの作成に関しては、関係者及び各市町村への意見照会や、当事者家族の意見を踏まえた作成が求められている</p>
<p>R8年度 取組計画</p>	<p>①R8年度以降も引き続き専門的知識を持った職員の対応が求められることから看護職を含めた医療的ケア児等コーディネーターを3名配置する。また、センターと連携し県内の医療的ケア児の支援体制の整備等を引き続き実施していく</p> <p>①②センターの役割の明示化も含めた支援ガイドブックの作成を行う。また、当事者を含めた関係者の意見も取り入れた支援ガイドブックの作成を目指す</p>

ガイドブック作成及び沖縄県医療的ケア児支援センター等の役割の明示化等 に関する取組スケジュール案

変更点：①R8年度中の作成とする（予算再要求中）、②センターの役割及びコーディネーターの役割を示す図についてガイドブックに入れる

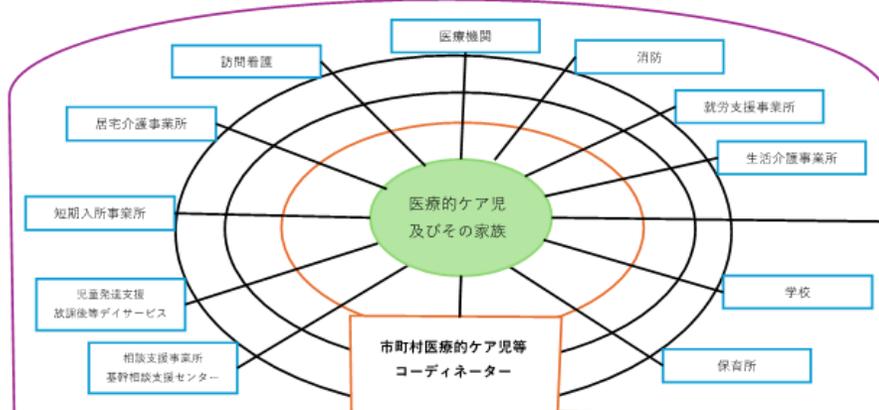
	～R8.1月	～R8.3月	～5月	6月	7～11月	12月	～R9.3月
関係機関への意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 一部の関係者へ意見聴取を行い、たたき台の（案）作成及び作成委員会への参加依頼 コーディネーターの役割については、3市から現状を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村へ意見照会（～3月中） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村への行政説明の時に再度内容を伝え、追加での意見聴取を実施。 圏域（福祉事務所）へ意見照会 				
自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援部会へ現状報告。 センターの役割図に関する意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングでの意見照会 		<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援部会での報告及び意見照会 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングでの意見照会 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援部会での最終確認 	
ガイドブック作成検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ガイドブック作成検討委員会（1回目）を開催予定 内容：医療分野に関すること中心 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドブック作成検討委員会（2回目）を開催予定 内容：福祉・教育分野に関すること中心 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> 予算調整 委託予定業者との調整 		業者と契約	業者へ決定版を伝える （※遅くとも7月中）			完成

市町村と沖縄県医療的ケア児支援センターの役割について（案）

→

① 部会提出（案）

市町村と沖縄県医療的ケア児支援センターの役割について



～ライフステージに応じた支援体制（ネットワーク）の構築～

- 総合的な窓口相談
- 市町村の役割に係る連絡調整
市町村内の各部署（障害・保健・子育て・教育・災害等）や関連機関と連携し、必要な行政サービスを円滑につなげる
- 個別支援にかかる情報共有
個別ケースについて関係者間で共有し連携を促進する
- 地域に必要な資源等の把握・開発
- 医療的ケア児の協議の場への参加

- 市町村の主な役割
- ・NICU等からの在宅移行支援
 - ・障害福祉サービスへの導入支援
 - ・保育所等への入所支援
 - ・小中学校等への就学支援
 - ・就労・生活支援
 - ・災害時の避難に関する相談支援（個別避難計画等の作成）

沖縄県医療的ケア児支援センター

- 市町村の後方支援
市町村からの相談や協議の場等への参加し、専門的な立場から困難事例への助言や課題解決にむけた協働をおこなう
- 相談内容に応じたアウトリーチ相談（※）
困っているご家族や事業所等からの相談について必要があれば訪問等も実施し、助言や適切な関係機関へつなげる支援を行う
- 人材育成・研修の実施
医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の支援者向け研修や講演会等を実施し、県全体の支援力向上を図る
- 情報集約・共有と普及啓発
県内の支援情報を集約し、ご家族や関係者に周知する
- 県外情報等の収集・共有・活用

※沖縄県医療的ケア児支援センターでは、医療行為の実地指導や看護師の派遣は実施しておりません

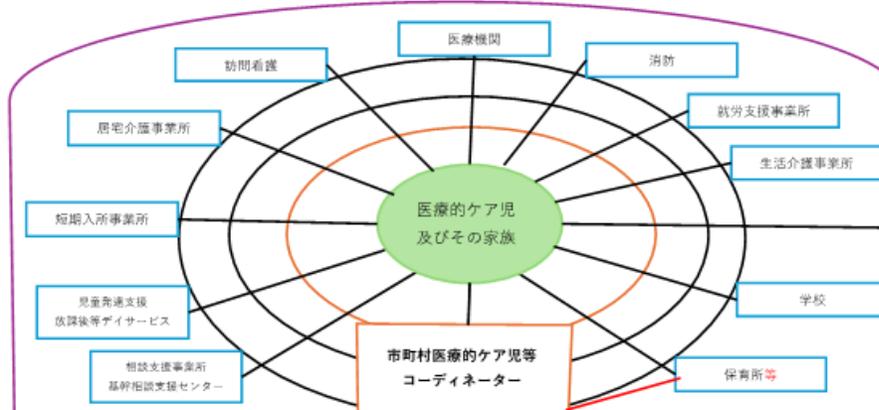
県が求める市町村への役割を記載。
参考：令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業 医療的ケア児支援者の研修に関する調査にて報告された熊本県事例等

参考①：令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業 医療的ケア児支援者の研修に関する調査
参考②：R3.8.31付け厚労省事務連絡「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に係る医療的ケア児支援センター等の業務等について」

→

② 委員の意見反映後の（案）

市町村と沖縄県医療的ケア児支援センターの役割について



～ライフステージに応じた支援体制

- 総合的な窓口相談
- 市町村の役割に係る連絡調整
市町村内の各部署（障害・保健・子育て・教育・災害等）や関連機関と連携し、必要な行政サービスを円滑につなげる
- 個別支援にかかる情報共有
個別ケースについて関係者間で共有し連携を促進する
- 地域に必要な資源等の把握・開発
- 医療的ケア児の協議の場への参加

委員より、保育所だけではなく、こども園等も入れ込むために、「等」を付けた方がいいとの意見あり

- ・障害福祉サービスへの導入支援
- ・保育所等への入所支援
- ・小中学校等への就学支援
- ・就労・生活支援
- ・災害時の避難に関する相談支援（個別避難計画等の作成）

沖縄県医療的ケア児支援センター

- 市町村の後方支援
市町村からの相談や協議の場等への参加し、専門的な立場から困難事例への助言や課題解決にむけた協働をおこなう
- 相談内容に応じたアウトリーチ相談（※）
困っているご家族や事業所等からの相談について必要があれば訪問等も実施し、助言や適切な関係機関へつなげる支援を行う
- 人材育成・研修の実施
医療的ケア児等コーディネーター養成研修県全体の支援力向上を図る
- 情報集約・共有と普及啓発
県内の支援情報を集約し、ご家族や関係者に周知する
- 県外情報等の収集・共有・活用

委員より、（記載内容への変更依頼ではないが、）医療分野からするとセンターとはより連携していきたい。この文言の場合、医療とは連携しないって間違ってるって伝わらないかという懸念があるとの意見あり

※沖縄県医療的ケア児支援センターでは、医療行為の実地指導や看護師の派遣は実施しておりません

部会・ワーキング名称 開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(4)就労支援部会 日時：令和8年1月9日 オンライン開催予定	各圏域における就労に関する好事例や課題等の共有を図る。 県における就労支援の取組み等を共有し、就労支援に関する意見交換を行う。	障害者就労支援に向けた課題の把握を行い、他市町村の取組を通して各市町村が「協議する場」を設けられるよう、課題の整理・取組の促進を行う。	各圏域における就労に関する取組みや課題の共有を予定 就労支援ワーキングの検討状況の共有を予定 その他、就労支援関連事業等の共有を予定	
就労支援部会主催 令和7年度就労選択支援事業説明会 日時：令和7年5月26日（月） 13時～17時 場所：県庁4階講堂 （オンラインを併用したハイブリッド形式）	令和7年10月からスタートの就労選択支援事業を進めるにあたり、市町村や障害福祉サービス事業所、教育機関の関係機関等が連携し障がい者の就労支援体制の構築推進を目的とする。	研修内容 (1)行政説明 就労選択支援について 厚生労働省 鈴木大樹専門官 (2)沖縄県内のモデル事業の報告 (3)質疑応答 (4)事務連絡 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業の説明（沖縄県障害福祉課より）	参加者数 会場参加：145名 オンライン参加：167名	
⑪就労支援ワーキング 第1回：6月12日（木） 第2回：9月16日（火） 第3回：12月15日（月） ※オンライン開催	就労選択支援事業の進捗確認共有 市町村の取組み、内容の共有 市町村へのアンケートについて	各圏域の取組み、状況の共有 市町村アンケート内容見直しと実施	第1回のワーキングで就労選択支援の説明会の振り返りを行い、今年は就労選択支援の動向をワーキングとして把握、共有。 アンケートについても見直し、答えていない市町村に向けて、時期を早めて今年も実施	就労継続支援B型の利用者の高齢化、問題、恒例分野との連携の必要性 市町村アンケートの毎年実施の必要性

取組名：就労支援部会	
R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省 就労支援専門官を招き、「就労選択支援事業説明会」の開催 令和7年5月26日（月）13：30～17：00 ・就労選択支援の状況把握 ・市町村の就労支援についての協議の場の状況確認（アンケート調査） ・就労支援における課題の確認
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援事業について まだ事業所数が少なく、ニーズに応えきれていない状況。就労支援体制の確立が求められている。 ・アンケートを踏まえてどのように市町村にアプローチしていくか。 毎年、アンケートを実施の必要性 ・就労継続事業B型への65歳以上の新規利用者の取り扱いの判断について整理が必要。 65歳以上も本人の意向があれば利用できるが80歳、90歳の方が希望にきた場合そもそもどのような意向で希望されているのかを確認していく必要がある。（支援者、事業者都合でないか？）
R8年度 取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援事業について、研修会開催の検討。 ・毎年、市町村向けアンケートを実施。 就労支援部会でまとめて、結果を市町村に返していく。 ・65歳以上の就労継続事業B型の申請についてどのように整理し考えていくか検討。

Q1 貴市町村における障害者の就労支援についての課題や困っていること

利用者

- ・ B型事業所から、A型就労事業所・一般就労への移行が少ない。
- ・ 本人のできることでやりたいことにギャップがあり、思うように続かない。
- ・ 10～30代の利用者が少なく、高齢者が多い。

支援者・雇用

- ・ 就労継続支援利用者から、障害者雇用につながる方が少ない。
- ・ 雇用先がない。
- ・ 就業体験できる機会が少ない。

事業所・施設

- ・ 事業所同士のつながり・連携が少ないと感じられる。
- ・ A型事業所またはB型事業所がない、就労選択支援事業所がない。
- ・ 利用できる施設や受け入れ先が少ない。

行政

- ・ 就労選択支援事業の情報が得られていない。
- ・ 就労支援所の現状把握や、障害者雇用のニーズ把握が困難。
- ・ 支援者や該当者がおらず、ノウハウがない。

Q2 課題について共有・検討する場はあるか

はい…… 30 市町村

いいえ…… 8 市町村

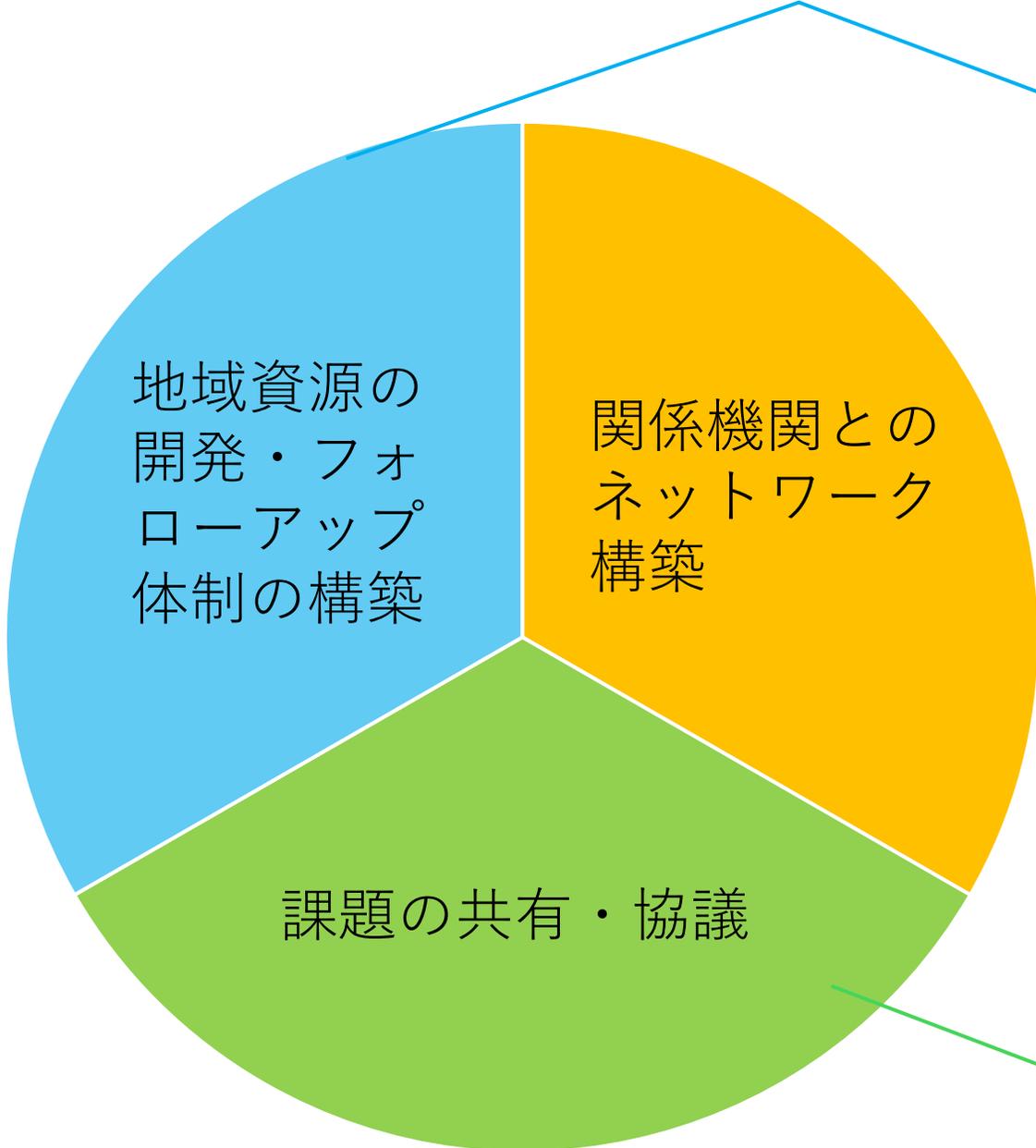
未回答…… 3 市町 (豊見城市・竹富町・与那国町)

Q2で「はい」と答えた市町村のうち

Q3 ①協議の名称

- 自立支援協議会（就労支援部会、相談支援部会、地域移行・定着部会、仕事部会）
- 就労支援事業所連絡会
- 合同の就労支援連合

Q3 ②設置目的



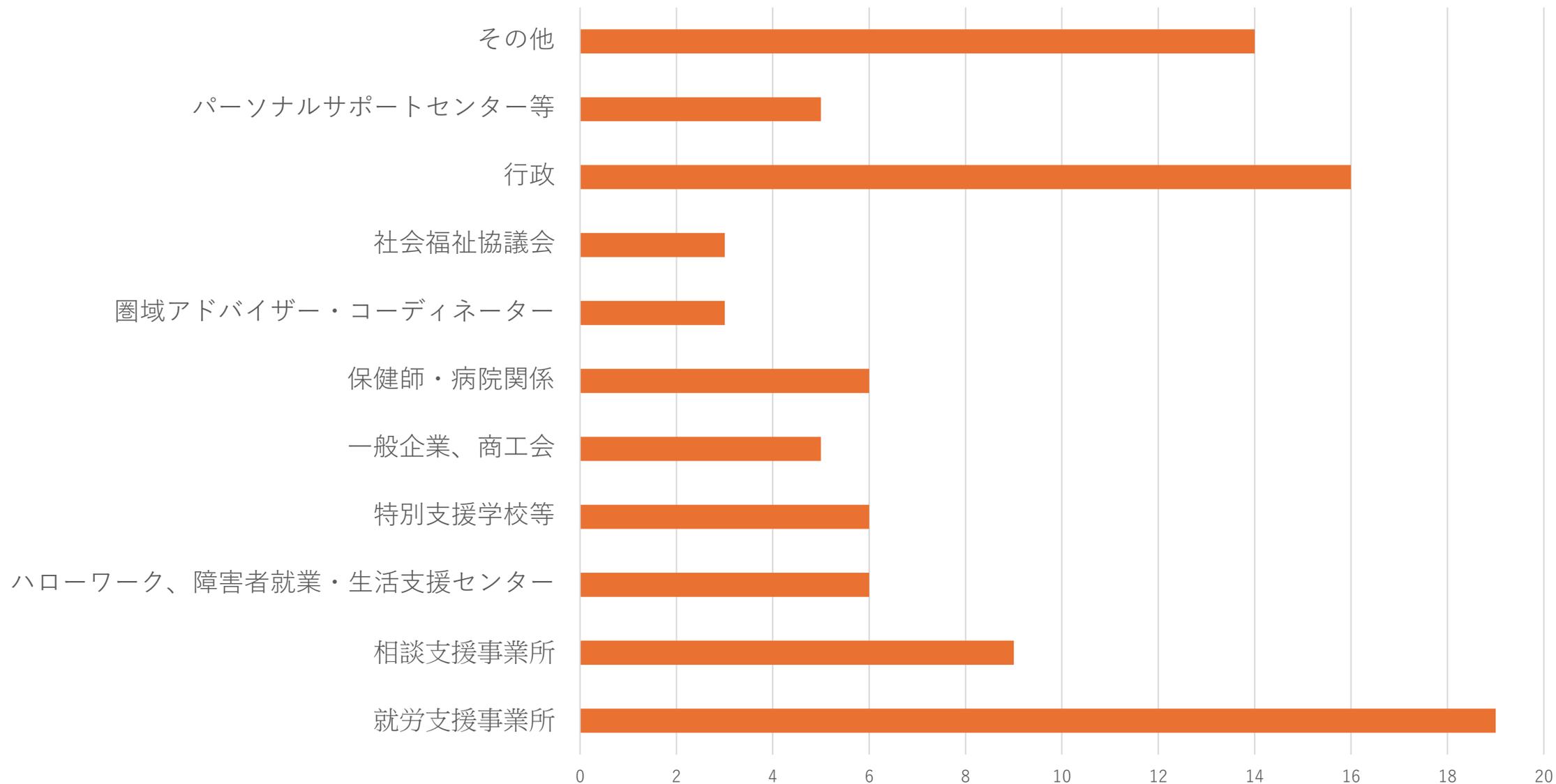
Q3 ③設置効果

- ・フェア等のイベントを開催することで雇用促進、周知啓発につながっている。
- ・合同で所在する事業所が集まってイベントを行うことが可能。
- ・民間事業所と連携した合同バザールの開催。

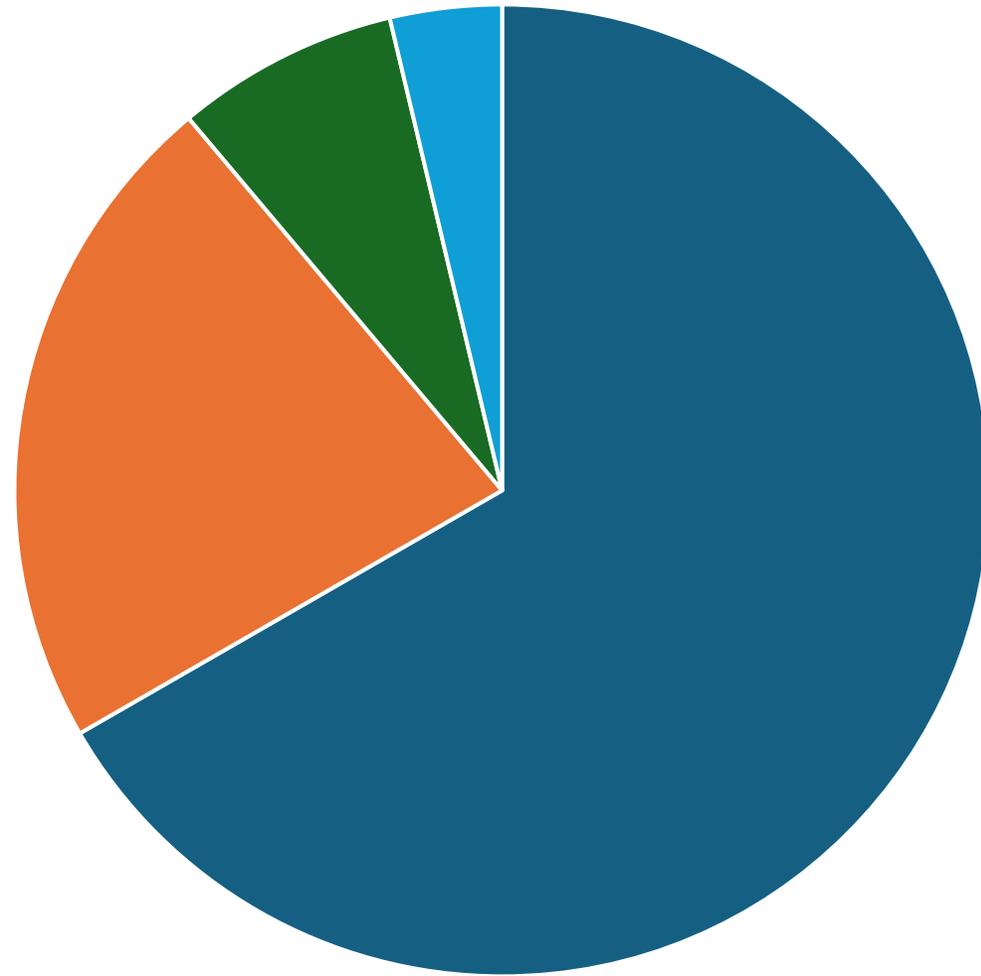
- ・各事業所での困りごとを事業所間で共有することで、新たな発見を得ることができている。
- ・現場での困りごとが確認でき、事業所同士の交流の場になった。
- ・様々な関係機関が一同に集まり話し合うことで、支援の視野が広がる。

- ・多職種が集まり、課題に取り組むことができる。
- ・様々な関係機関が一同に集まり話し合うことで、支援の視野が広がる。
- ・地域の実情に応じた体制整備を行うことができる。

Q3 ④主な参加者



Q4 開催頻度



■ 1～4回 ■ 5～9回 ■ 10回以上 ■ 0回

部会・ワーキング名称 開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(5)権利擁護部会 (令和7年7月28日) ⑬合理的配慮ワーキング (令和7年8月25日) (令和7年9月26日) (令和7年10月31日) (令和8年2月頃開催予定)	沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（共生社会条例）の見直しに関する検討	共生社会条例の施行から10年が経過し、県では条例の改正の有無も含め検討を行っているところ。本部会においては、昨年度に引き続き、条例見直しについて検討を行い、見直しに関する検討材料を収集するため、障害当事者を含む県民を対象にアンケートを実施することとなった。 ※アンケート実施期間（12/1～2/15）	共生社会条例に関して次の事項について、検討を行った。 ①共生社会条例の見直し検討の進め方 ②当事者からの意見収集の方法 ③アンケートの設問、対象 ④アンケートの効果的な周知、広報	今年度は、共生社会条例の認知度や、課題や、障害者差別の現状などを確認するため、アンケートを実施した。 今後、アンケートの結果を参考に、条例を見直す箇所や新たに盛り込むべき事項等について、具体的な議論を進めていく。

取組名：共生社会条例の見直しに関する検討について	
R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度（12月末時点）は、部会を1回、ワーキングを3回開催し、共生社会条例の見直しの検討を行った。 ・ 令和6年度の検討において、まずは条例の検証を行うべきとの意見があったことを踏まえ、令和7年度は条例の検証を目的とした意見収集の方法を中心に検討を行った。 ・ 共生社会の実現に向けては、障害のある人のみならず障害のない人も一緒に考え、行動していく必要があるとの意見を踏まえ、障害のある人のみならず障害もない人も対象にしたアンケートを実施することとなった。 ・ アンケートの実施に当たっては、障害当事者や福祉サービス事業所、民間事業所など分野ごとにアンケートを作成することとし、それぞれのアンケートの設問は、各分野に精通しているワーキング委員が作成した。 ・ アンケートの実施後は、TV、ラジオ、広報誌、各市町村窓口での周知など、あらゆる手法を用いてアンケートの広報を行っているところ（1月●日時点の回答数：●件）。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は、見直しの検討材料を収集するため、アンケートの手法を中心に検討を行ったことから、条例の内容についての検討は、次年度行うこととしている。 ・ 次年度は、アンケートで収集した意見を参考に、条例改正に向けて改正する事項や追記する事項について、具体的な検討を進めていく。
R8年度 取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度も引き続き、共生社会条例の内容についての検討を進めていく。 （検討すべき事項 案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会条例施行後の障害当事者を取り巻く環境の変化への対応 ・ 今なお残る差別への対応 ・ アンケート結果を踏まえた改正事項の検討 ・ 差別を解消することを目的に設置している調整委員会の役割

7/28
部会

【検討事項】

- ・令和6年度の振り返り及び課題整理
- ・障害当事者から意見を収集する方法

決定事項

- ・見直し作業の実務は、ワーキングが担う
- ・アンケートにより意見を収集する

課題

- ・共生社会条例の認知度が低い。
- ・課題の多い分野はオブザーバーを加えた方がよい

8/25

【検討事項】

ワーキング

- ・アンケートの対象、実施方法
- ・様々な障害特性に対応できる仕組み作り

決定事項

- ・障害のない人もアンケートの対象とする。
- ・アンケートは、紙、Webの両方で実施する。

課題

- ・県の電子申請はアクセシビリティが弱い。
- ・県ホームページだけでは広報が弱い

9/26

【検討事項】

ワーキング

- ・アンケートの設問
- ・アンケートの周知、広報

決定事項

- ・アンケートの回答補助資料を作成することとする。
- ・設問は、各分野ごとにワーキング委員が作成する。

課題

- ・アンケートの設問は、回答者の理解度に応じて用語や表現を工夫する必要がある。

10/31

【検討事項】

ワーキング

- ・アンケートの設問
- ・アンケート対象分野別の周知、広報



共生社会条例に関するアンケート

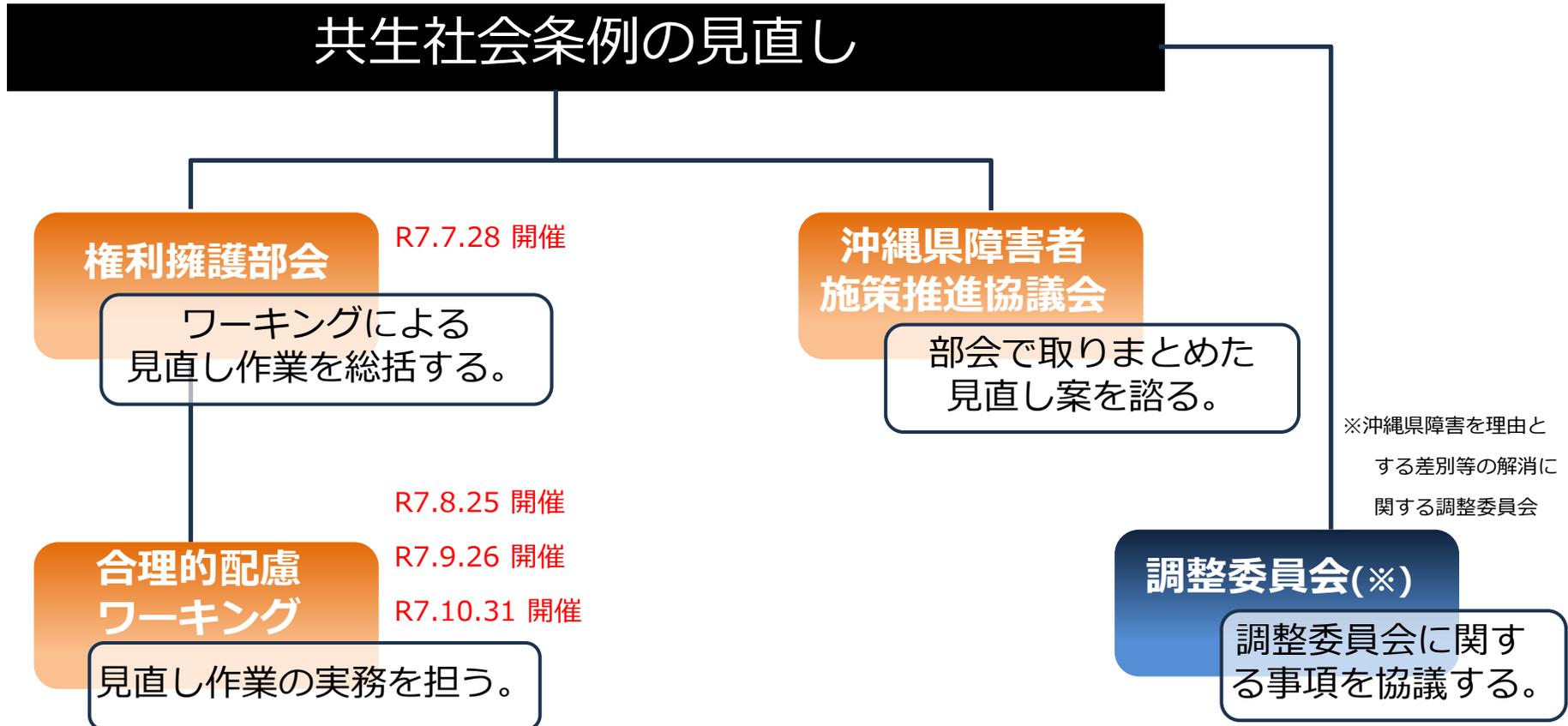
12.1 Mon ~ 2.15 Sun

共生社会条例の見直しについて（見直しを検討する体制）

ワーキングで検討する理由

- ・新たに検討する場を設けることとなった場合、設置準備（要綱や人選等）に時間を要する。
- ・権利擁護部会は障害者差別解消法に基づく地域協議会として位置づけていることから、その下部組織である合理的配慮ワーキングは、共生社会条例の見直しを検討する場として適当と考える。

体制図案



権利擁護部会委員名簿

No.	分野	氏名	所属・職名
1	学識経験者	島村 聡	沖縄大学名誉教授
2	障害当事者団体	田中 寛	沖縄県手をつなぐ育成会 理事長
3	障害当事者団体	兼浜 克弥	沖縄県精神保健福祉会連合会 副会長
4	障害当事者団体	仲根 建作	沖縄県脊髄損傷者協会 理事
5	障害当事者団体	知花 光英	沖縄県視覚障害者福祉協会 会長
6	教育	赤嶺 信吾	沖縄県教育庁県立学校教育課 主任指導主事
7	福祉	仲本 潔	沖縄県身体障害者福祉協会 常務理事兼事務局長
8	福祉	石川 和徳	沖縄県社会福祉士会 会長
9	福祉	中村 丘学	おきなわふくしオンブズマン 運営委員
10	保健・医療	當山 潤	沖縄南部療育医療センター 院長
11	事業者	仲本 和美	沖縄県中小企業家同友会健障者委員会 委員長
12	法曹	寺田 明弘	沖縄弁護士会 高齢者障害者権利擁護特別特別委員会委員
13	行政機関	座波 尚子	沖縄労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官
14	行政機関	親川 鋼一	市町村障害担当課
15	相談支援事業者	安村 勤	(特非)名護市障がい者関係団体協議会 北部圏域アドバイザー
16	相談支援事業者	津波古 悟	(一社)人文福祉会 代表理事
17	相談支援事業者	溝口 哲哉	(特非)おきなわ障がい者相談支援ネットワーク 理事長(主任相談支援専門員)

権利擁護部会 合理的配慮ワーキング委員名簿

分野	氏名	所属
1	学識経験者	島村 聡 沖縄大学人文学部福祉文化学科 名誉教授
2	障害当事者 又は関係者	仲根 建作 (特非) 沖縄県脊髄損傷者協会 理事
3		田中 寛 (公社) 沖縄県手をつなぐ育成会 理事長
4		兼浜 克弥 (公社) 沖縄県精神保健福祉会連合会 副会長
5		大城 貴子 沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま〜る 課長
6	福祉 (支援者)	早坂 佳之 (特非) 沖縄県自立生活センター・イルカ 理事
7		溝口 哲哉 (特非) おきなわ障がい者相談支援ネットワーク 理事長 ※南部圏域アドバイザー
8	教育・就労	翁長 克 トータルサポート商会 代表 ※県特別支援学校就労支援コーディネーター
9	事業者	仲本 和美 沖縄県中小企業家同友会健障者委員会 委員長 ※有限会社仲松ミート 執行役員
10		佐藤 香菜子 合同会社AICO 副代表
11	オブザーバー	望月 雄紀 那覇市立鏡原中学校校長
12	オブザーバー	島 粒希 一般社団法人沖縄県知的障害者福祉協会会長

課題の多い教育分野及び意見収集の方法に工夫が必要となる知的の分野から、

- ・望月先生（那覇市立鏡原中学校校長）
- ・島会長（一般社団法人沖縄県知的障害者福祉協会会長）

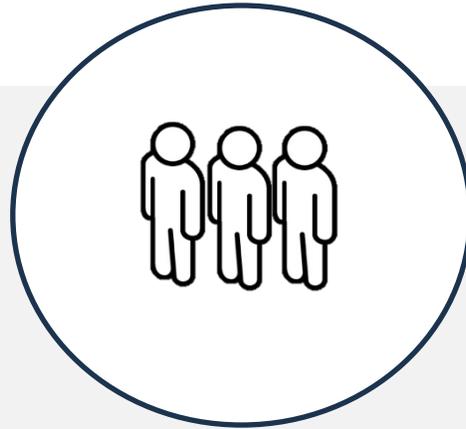
にオブザーバー委員として加わってもらった。

令和7年12月1日から令和8年2月15日まで



目的

沖縄県共生社会条例の
見直し検討の材料を得
ることを目的とする。



対象

- ① 障害当事者
- ② 障害当事者の家族
- ③ 福祉サービス事業所の従事者
- ④ (③を除く) 従事者
- ⑤ 学生
- ⑥ (①～⑤を除いた) 県民



設問内容

- 1 回答者情報
- 2 分野ごとの独自の設問
- 3 共生社会条例について
- 4 合理的配慮について
- 5 差別・偏見について
- 6 共生社会の実現に向けて

見直しスケジュール

- ・アンケートは12月～2月中旬までとする。
- ・年度内にアンケートの報告又は中間報告を行う。
- ・アンケート結果を踏まえ、次年度に具体的な見直しの検討を行う。

	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
アンケート準備	■					
アンケート実施		■	■	■		
アンケート結果の分析				■	■	
結果の共有					■	
具体的な改正事項の検討						→

改正案の作成

・関係団体からの意見及びアンケート結果を踏まえ、具体的な改正事項を検討する。

(検討すべき事項 案)

- ・障害当事者を取り巻く環境の変化への対応
- ・アンケート結果を踏まえた改正事項の検討
- ・調整委員会の役割

検討材料の収集

見直しの検討材料を得ることを目的に、アンケートを実施

(設問)

- ・共生社会条例について
- ・合理的配慮について
- ・共生社会の実現に向けて

共生社会条例 の改正



関係団体との意見交換

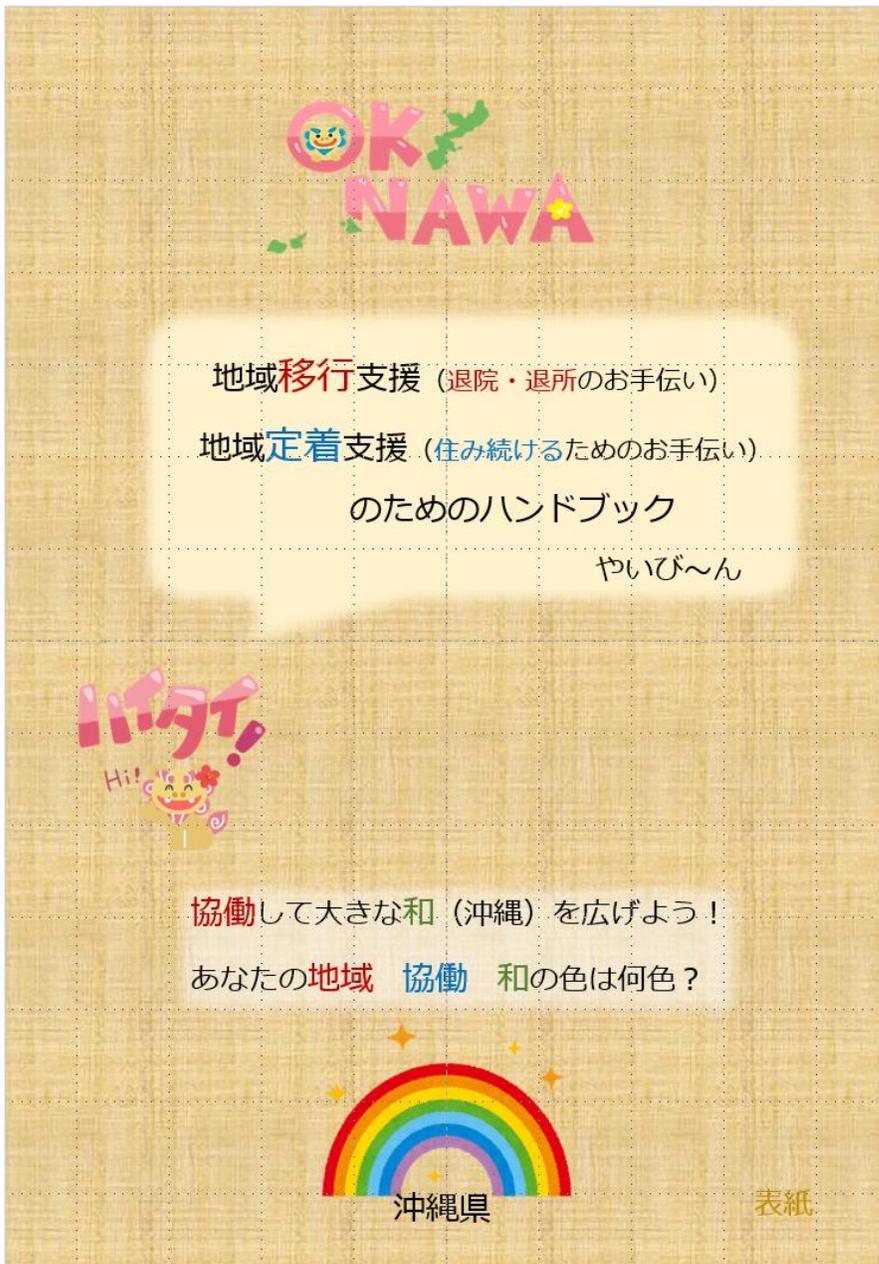
関係団体と、

- ①条例の成果
- ②今なお残る課題
- ③改正が必要な箇所

などについて、意見交換を行った

部会・ワーキング名称 開催日	活動計画	活動計画の内容説明	活動実績	今後の課題 提案事項
(6)住まい・地域支援部会 日時：12月20日(金) オンライン開催	各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、活用方法等検討。	各市町村における「協議の場」設置状況等を把握し、好事例や課題の整理・共有を行うことにより、市町村の取組を促進することを目的として、1市町村1事例報告を実施。 ハンドブックの共有・周知方法等について検討 県内住まい確保が難しい状況がある ・物価高騰により家賃の高騰 ・生活保護の住宅扶助で借りれる物件がほとんどない等	1市町村1事例報告について、41市町村中27市町村が事例・取組を報告。 3年間の事例報告を取りまとめたハンドブック（案）の周知方法等について検討。 住宅課、住宅供給公社、不動産関係者からの情報提供や福祉分野との連携の課題について検討。	部会からワーキング、各圏域、各市町村への情報提供のあり方について今後も継続して様々な事例を集約していけるよう検討。 離島圏域からの事例が上がっていないことから、相談支援体制の課題等を整理が必要。 県及び市町村居住支援協議会との連携強化
⑭地域移行・地域定着 ワーキング (オンライン開催) 第1回： 6月12日(水) 第2回： 8月 8日(木) 第3回： 11月21日(木)	各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、活用方法等を部会へ報告。 コーディネーター事務局が中心として、ハンドブック作成委員会を立ち上げ3年間の事例を基に、支援者向けのハンドブック作成を行う。	各圏域がとりまとめた市町村における1市町村1事例報告をとりまとめ、共有・活用方法等について部会へ報告する。 ハンドブック作成委員にて、ハンドブックの構成・考察・編集等についてとりまとめ、部会へ報告。	圏域の情報共有及び事例取組み状況の把握。 ハンドブックの内容、周知方法について検討。 住宅課、住宅供給公社、不動産関係者からの情報提供や福祉分野との連携の課題について検討。	全市町村からの事例・取組報告に向けて、継続して1市町村1事例報告を実施していく。 県及び市町村居住支援協議会との連携強化

<p>R7年度 主な取組</p>	<p>①市町村1事例報告について、41市町村中27市町村が事例・取組を報告。 令和3年度～5年度までの3年間の事例報告を取りまとめた、ハンドブックの周知、活用方法等について検討。 今年度の新たに出てきた社会資源等情報の追加検討</p> <p>②住宅に関する行政課、不動産関係者からの情報提供や福祉分野との連携の課題について検討。”</p>
<p>課 題</p>	<p>①ハンドブックの周知、活用方法等 新たな情報提供</p> <p>②物価高騰等による貸し物件の不足 住宅に関する行政課、不動産関係者等との連携。”</p>
<p>R8年度 取組計画</p>	<p>①市町村1事例報告について、事例・取組を報告を継続実施。 ハンドブックの活用等について周知</p> <p>②住宅に関する行政課、不動産関係者等と福祉分野との連携 県及び市町村居住支援協会への参加等</p>



はじめに

沖縄県では、沖縄県自立支援協議会（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89号の3第1項）の「住まい・地域支援部会」において、住まい及び地域生活の課題の検討等を行うため、各圏域の現状や課題等の把握、情報共有に取り組んでまいりました。

令和2年度には「地域移行・定着ワーキング」において、各市町村における地域移行・地域定着支援に関する好事例及び課題を整理し、令和3年度では「市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組の報告」（以下、「1市町村1事例報告」という。）として取りまとめをし、市町村が抱える課題の整理や市町村間での情報共有を図ってきたところであります。

また、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築するため、障害福祉分野だけでなく、精神保健医療分野と連携した重層的な支援体制の整備が求められていることから、「住まい・地域支援部会」において構築に向けた取組も進めてきました。

令和3年度に取りまとめた「1市町村1事例報告」の共有方法や活用方法を検討する中で、これまで報告のあった事例・取組の中から、地域移行支援や地域定着支援に関わる多くの支援者が抱える悩みや様々な課題、課題解決に向けた取組方法などをまとめた「地域移行・地域定着支援ハンドブック」を策定することとなりました。

「地域移行・地域定着支援ハンドブック」を作成するにあたり、ハンドブック作成委員会を立ち上げ、事例の考察や精査を行いながら構成編集など議論を重ねてきました。実際に支援にあたる方々にとって、地域移行・地域定着支援の「あったらいいな〜」というポイントを見て・真似て・各市町村の取組に活かしていただくことを、本ハンドブックの大きな目的の一つとして策定しております。

本ハンドブックの事例・取組が広く支援に関わる方に活用され、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、「協働」した支援が行われることを期待しております。

令和6年〇月

沖縄県生活福祉部障害福祉課
沖縄県自立支援協議会住まい・地域支援部会

令和8年度 県部会活動計画案

令和8年度部会活動計画（案）

(1) 相談支援・人材育成部会	ワーキング名	活動計画案	計画内容の説明
	1. ケアマネワーキング	(1) 新任市町村職員向け基礎研修の実施 (2) 相談支援事業所管理者向け研修会の実施 (3) 時事的なテーマの研修会の実施 (4) 人材育成ビジョンの中間確認	(1) 早期に研修会実施することで、相談支援体制の安定化を図る (2) 環境改善を図り、相談支援専門員の定着率の向上。 (3) 相談支援専門員の質の向上 (4) 主任相談員の配置状況の確認
	2. 現任研ワーキング 3. 初任研ワーキング	(1) 法定研修の実施 (2) 相談支援専門員の実務経験の確認 (3) 相談支援専門員	(1) 法定研修実施に向けた研修スケジュール確認、受講者数の報告、インターバル実習の内容確認、演習の進行方法、ファシリテーターの調整 (2) 相談支援専門員の要件となる実務経験の整理
	4. サビ管ワーキング	(1) 国研修受講者の推薦（選定基準の確認） (2) 国研修受講後の報告会 (3) 研修実施状況の確認	(1) 受講者推薦の選定基準を確認する。 (2) 研修会の振り返りを行い、基礎研修及び実践研修に活かす。 (3) 養成人数の確認を行い、次年度の研修計画を立てる。
	5. 主任研ワーキング	(1) 主任相談支援専門員の養成状況の確認 (2) 主任相談支援専門員の連絡会議の開催 (3) ケアマネワーキングと連携した研修会の企画	(1) 研修受講者の選考方法を検討する (2) 主任相談支援専門員の連携強化を図る (3) 基幹相談支援センター等の研修会を企画する
	6. 強度行動障害ワーキング	(1) 国研修受講者の推薦 (2) 強度行動障害支援者養成のあり方の検討 (3) 強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備についての協議	(1) のぞみの園が実施する研修（サブトレーナー及び中核的人材）受講生の推薦を行う。 (2) 強度行動障害者支援者の養成のあり方を検討する。 (3) 現状を踏まえて、支援体制の枠組みのあり方等を協議する。
	7. ピアサポートワーキング	(1) 基礎研修、専門研修、フォローアップ研修の実施 (2) 連絡会（交流会）開催 (3) ピアサポーターの活動状況把握、活用に向けた周知の検討	(1) フォローアップ研修の調整、計画を立てる。 (2) ピアサポーター等との意見交換を行い、情報共有を図る。 (3) ピアサポーターの周知に向け、活動状況把握や課題の整理。
	8. 離島支援ワーキング	(1) 離島における相談支援体制等の課題整理 (2) 離島連絡会の開催	離島市町村の連携強化するための情報共有を行う。

令和8年度部会活動計画（案）

	ワーキング名	活動計画案	計画内容の説明
(2)療育・教育部会		(1)新サポートノートえいぶるの普及、周知に向けた取り組み (2)強度行動障害の特性を持つ方の療育について	(1)平成28年に発達障害者支援法が改正されライフステージを通じた切れ目ない支援のツールとして「療育・教育部会」のワーキングにて作成作業がすすめられ平成28年9月に新サポートノートえいぶるが完成しました。名前の周知は順調に進んでいると実感しているが、まだ活用するに至っていない現状がある。特に教育現場、保育所等での親から直接渡されたりする中で断る状況がある。断るが実際に活用し、支援につながっている声もあるため今後も普及を進めていく。 (2)療育の課題として強度行動障害の特性を持つ方の受け入れ先が見つからない等があり、支援者の人材育成の視点から相談・人材育成部会（強度行動障害ワーキング）と連携を図る等、引き続き課題解決に向けて協議を深めていく。
	障害児移行支援ワーキング	円滑な移行が難しいケースについては、協議の場を設け、関係者（児童相談所・相談支援事業所・障害児入所施設等）の協力のもとで移行調整の検討を進める。	障害児入所施設に対して、対象者の移行調整の進捗状況を調査し、円滑な移行が難しいケースについては、協議の場を設け、移行調整の検討を進める。
(3)医療的ケア児支援部会		(1)医療的ケア児の実態把握に向けた取り組みの推進	(1)医療的ケア児の実態把握に向け引き続き詳細の調査を実施するとともに、同調査結果について県及び沖縄県医療的ケア児支援センターのHPの掲載等を行い、県内各支援者団体が医療的ケア児の支援に向けた検討を行うための基礎資料として活用できる体制を構築する。
	医療的ケア児コーディネーターワーキング	(2)沖縄県医療的ケア児支援センターの役割の明示に向けた取り組み	(2)令和7年度の取り組みを踏まえ、沖縄県医療的ケア児支援センターの役割の明示に向け、沖縄県関係部局、各市町村、各関係機関との意見交換を実施し役割が確認できる資料の作成を実施する。
		(3)医療的ケア児と家族のための支援ガイドブックの策定に向けた取り組み	(3)令和7年度の取り組みを踏まえ、沖縄県関係部局、各市町村、各関係機関との意見交換を実施し、医療的ケア児と家族のための支援ガイドブックの策定を行う。
		(4)部会で決定した優先課題に関してワーキングで協議する (5)研修内容についてワーキングで検討する	(4)(5)ワーキングで必要な現状把握、分析、関係機関との連携に関する方法等を協議し、具体的な対応策や研修内容を考える。

令和8年度部会活動計画（案）

	ワーキング名	活動計画案	計画内容の説明
(4) 就労支援部会		各圏域における就労に関する好事例や課題等の共有を図る。	障害者就労支援に向けた課題の把握を行い、他市町村の取組を通して各市町村が「協議する場」を設けられるよう、課題の整理・取組の促進を行う。
	就労支援ワーキング	市町村向けに実施した、障害者の就労支援を協議する場に関するアンケート調査結果から、好事例の取組を行っている市町村へ訪問し聞き取りを行う。	中部圏域、離島圏域への訪問を実施し、訪問結果について、今後の就労支援に関する協議する場の促進活性化に取組の検討を行う。
(5) 権利擁護部会		沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（共生社会条例）の見直しに関する検討	共生社会条例の施行から10年が経過し、県では、障害者を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和6年度から条例見直しの検討を行っているところ。次年度においては、令和7年度に実施したアンケートの結果などを参考に、見直しが必要な具体的な項目等を整理する。
	1. 虐待防止ワーキング	県内の障害者虐待の現状分析及び虐待防止に向けた体制構築の検討	県内の障害者虐待の通報・判断件数は、養護者虐待及び施設従事者虐待のいずれも増加傾向にある。通報に対応する市町村職員の支援や、障害福祉サービス事業所への周知啓発等について意見交換を行い、虐待防止のための体制構築に向けた取組について検討する。
	2. 合理的配慮ワーキング	沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（共生社会条例）の見直しに関する検討	今年度実施したアンケートの結果や、他県の条例を参考に、条例を見直す箇所や新たに盛り込むべき事項など、見直しに向けた具体的な検討を進めていく。

令和8年度部会活動計画（案）

	ワーキング名	活動計画案	計画内容の説明
(6)住まい・地域支援部会		<p>各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、活用方法等検討。</p> <p>居住支援に関する事項 県・市町村居住支援協議会との連携強化 居住支援法人との情報共有等</p>	<p>各市町村における「協議の場」設置状況等を把握し、好事例や課題の整理・共有を行うことにより、市町村の取組を促進する。</p> <p>県居住支援協議会へオブザーバー参加情報共有する 市町村居住支援協議会の情報を収集する</p>
	地域移行・定着ワーキング	<p>市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、活用方法に向けて促進する。</p> <p>居住支援に関する事項 県・市町村居住支援協議会、居住支援法人との情報を共有</p>	<p>圏域の情報共有及び事例取組み状況の把握のため、ワーキングを3回実施する 圏域ごとの居住支援に係る情報を収集する。 県内住まい確保が難しい状況が継続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価、建築費高騰による家賃の高騰 ・生活保護の住宅扶助で借りれる物件がほとんどない <p>※入居支援 住み続けるための支援 退去支援 3本柱で 課題等整理 （不動産任せにしない仕組みについて検討）</p>